

令和2年度

1年間のあゆみ

～事業報告の統計と分析

関わりとその成果～

(中間報告用)

**みんなで支えあい・助けあう  
地域づくりをすすめます**

**～社協はほっときません！～**

令和3年2月

尼崎市社会福祉協議会

令和3年2月12日時点での内容であり、今後加筆修正することがあります。



## 目 次

1	はじめに	・・・	1
2	地域福祉活動専門員（兼 生活支援コーディネーター）とは	・・・	2
3	地域福祉活動専門員活動の事例	・・・	3
事例 1	子ども食堂出張プロジェクト（新型コロナウイルス「心配な家庭」の支援）	・・・	4
事例 2	中学生ボランティア隊の立ち上げと活動の支援	・・・	6
事例 3	生きづらさを抱えた青年の自立生活に向けた伴走支援	・・・	8
事例 4	高齢者等見守り安心委員会の立ち上げと活動支援	・・・	10
事例 5	関係機関・専門職が連携したゴミ屋敷住人への支援	・・・	12
事例 6	地域の気づきから支援に動いた地域と専門職の連携	・・・	14
事例 7	長期休校中の食を通じた小中学生の居場所の取り組み	・・・	16
事例 8	「気づき」を関係機関に繋げた例（園田北ちょっと 困りごと支え合いの会）	・・・	18
事例 9	小学校区内の子どもへの見守りネットワークづくり	・・・	20
事例 10	地域から孤立した高齢者への支援	・・・	22
事例 11	地区協議体のこれまで	・・・	24
事例 12	独居高齢者をささえた地域のつながり	・・・	26
4	地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析	・・・	29
5	成果と課題	・・・	43
6	まとめ	・・・	45



## 1 はじめに

国が提唱している「地域共生社会」の実現には、地域のニーズに応じて、地域住民やボランティア、事業者、行政が連携する、支え合い、助け合い活動を推進する仕組みづくりが必要です。そのために、平成27年度から市社会福祉協議会の6支部に「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し、既に配置されている地域福祉活動専門員と一体となって、全市合わせて12名で様々な活動を行っているところです。

本報告書は、各支部において地域福祉活動のコーディネーターとして取り組んだ具体的事例や、地域福祉活動専門員が携わった様々な業務の1年間の統計とその分析を盛り込んでいます。

とはいえ、実は各支部社協の職員5人が一丸となって対応した事例であり、本部社協ともども総力をあげた成果でもあります。ここに報告されている事例は、地域福祉推進の中核機関と法律に位置付けられている社会福祉協議会の活動実態を如実に示しています。

いかに幅広い市民のお困りごとに真摯に向き合っているか。生きづらさを抱えた人々にどのように寄り添い、力となっているのか。尼崎市民の生活に不可欠な組織としての存在意義を改めて認識していただければ幸甚です。

社会福祉協議会という名称を掲げていますが、福祉分野にとどまらず多岐にわたっていることもご理解いただけることでしょう。

社会福祉協議会は、市民が主体となって活動する住民自治の促進役として、また、市民一人ひとりの生活を守る公的責任の一端を担う公益団体として、引き続きその任務にあたります。

市民の皆さまの積極的参画と物心両面にわたる支援を切にお願い申し上げます。

令和3年2月

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会

理事長 松原 一郎



## 2 地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする住民ニーズが多様化、複雑化しているとともに、日常生活の中で支援を必要としながらも、そのニーズに対応する制度が存在しないなどの、いわゆる「制度の谷間・狭間の課題」を抱えたまま、潜在化している人もいます。

そうした課題に対応するため、より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、「地域福祉活動専門員」（生活支援コーディネーターを兼務）を6支部事務局に2人ずつ、合計12人配置し、地域の身近な相談窓口として地域の活動等の支援を行っています。

地域福祉活動専門員の取組みを概括すると、地域の生活課題やニーズを発見し、受け止め、地域住民や関係機関と協力しながら、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うものです。

地域福祉活動専門員の取組み項目を示すと以下のとおりです。

### <地域福祉活動専門員の役割>

- (1) 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- (2) 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- (3) 地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- (4) 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- (5) 地域福祉会議の設置及び運営支援
- (6) 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- (7) 地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- (8) 地域の要援護者に対する個別援助支援
- (9) 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり



### 3 地域福祉活動専門員活動の事例

## 関わりのきっかけ

新型コロナウイルス対策と感染予防の観点から、市内の小中学校が令和2年3月3日から休校になった。子ども食堂の関係者も、一人親世帯等「心配な家庭」の子ども達が、自宅で安定した生活が営めているかと懸念していた。

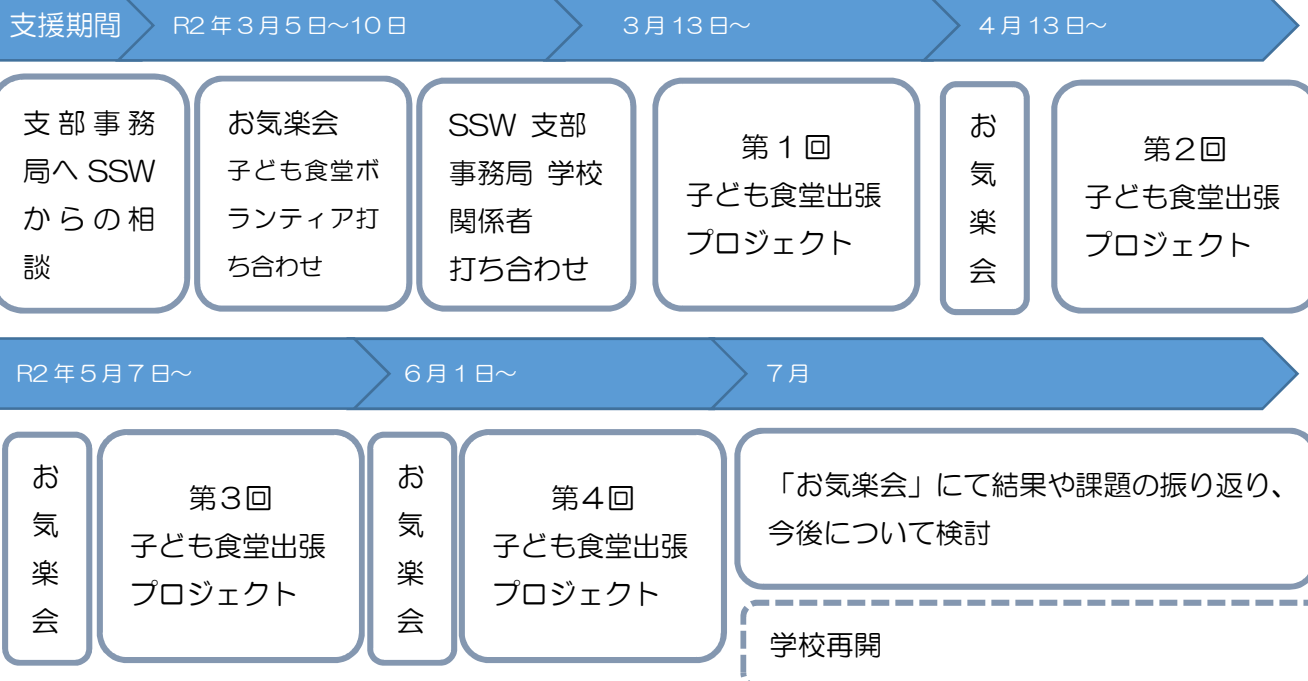
園田地区のとある小学校の養護教員（保健）と地域の担当スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）から支部事務局に「昼食の提供が必要な子どもが15名ほどいる」「子ども食堂の皆さんに協力してもらえないか」と相談が入った。

## 専門員の働きかけ

- 子ども食堂関係者に昼食の提供が可能か相談、働きかけをおこなった。
- 学校で調理する方法を提案したが、前例がなく、開始まで時間がかかることがわかった。このため校外の子ども食堂で調理、または購入した昼食(弁当)を小学校に提供する事業を提案した。
- 2か所の子ども食堂スタッフが合同で運営することが決まった。
- 事業内容をSSWとともに小学校に投げかけし、3月13日から「子ども食堂出張プロジェクト」として実施することになった。
- 運営する中で見つかった課題については、子ども食堂関係者が集う大人のつどい場「お気楽会」において、定期的にプロジェクトの振り返りと検討をおこなった。

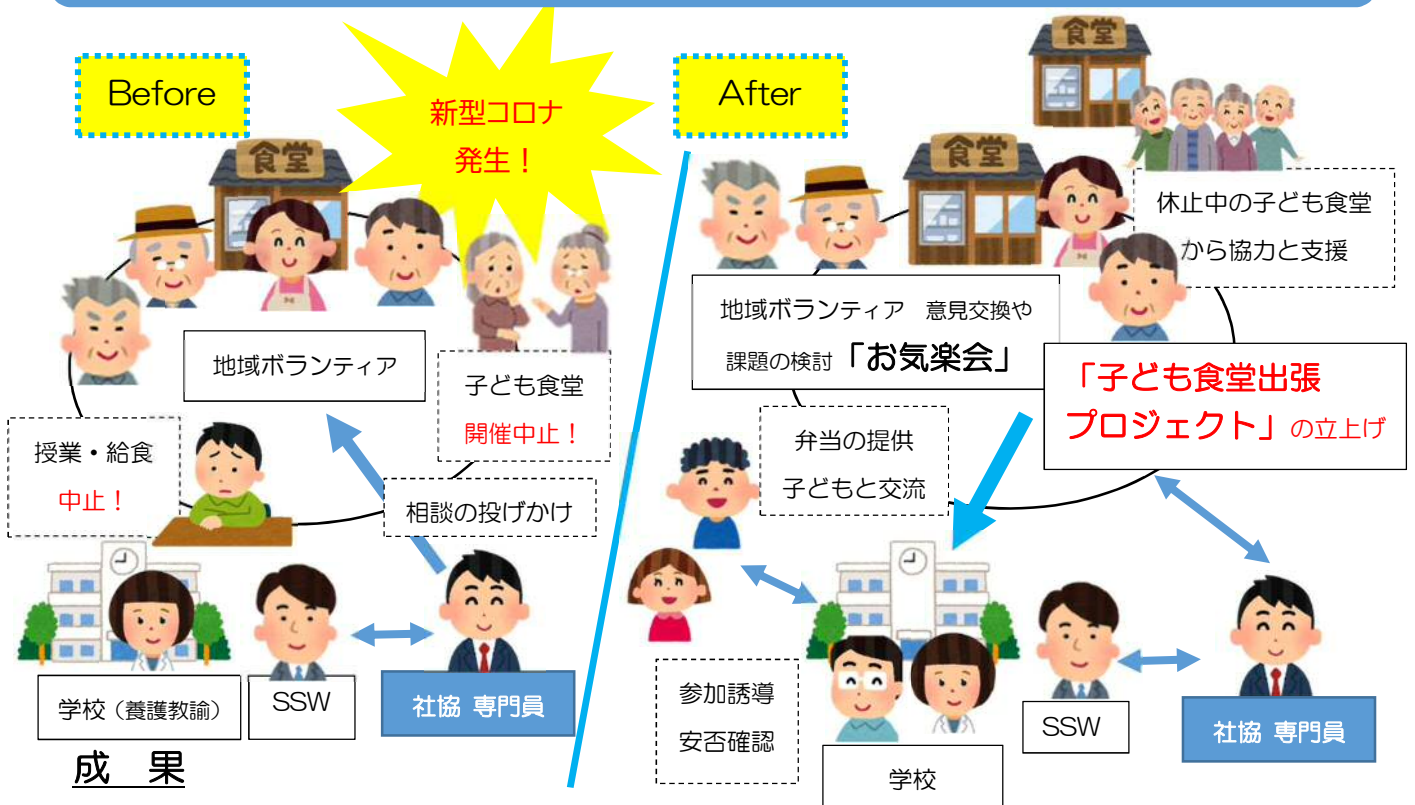
## 時系列表

延べ活動回数122回





## 相関図



○ボランティア延べ245人の力により、3月13日から6月12日までの57日間（土日祝日は除く）に合計839食（調理326、購入513、一日あたり約15食）を昼食が必要な子どもに提供した。

○昼食(弁当)を提供することで、対象の子どもたちの安否確認と家庭の負担軽減を図った。

○支援にかかわるボランティアは、昼食提供に伴う感染リスクと自身が感染するリスクを理解し、スタッフを最小限の人数に絞り込むほか様々な感染防止対策をしながら活動をおこなった。

○参加したボランティアからは、「子どもの顔を見られるよう学校が配慮してくれた。子どもたちの毎日の変化が見られるし、顔や声も最初の頃より様子も明るくなった。」「自分は高齢者のため、コロナ対策で引きこもりになっていた。子どものために活動できるこの機会が得られたのがありがたい。」という声を得られた。

○「お気楽会」(子ども食堂支援者から派生した、大人のつどい場)にてプロジェクトの振り返りをおこない、今後、同様の課題が生じた際に、どのような対応ができるかを検討した。

○各種募金寄付金(共同募金等)を活用して取り組みを実施した。

## 今後の方向性

○「心配な家庭」の子どもたちの支援について、個人情報保護しながら、どのように情報を共有するか、学校や関係機関の関係者と検討をしていく。

○困りごとがあれば、地域の活動者からの意見を聞きながら、支援に関わる住民や関係者と一緒に考え、コロナ禍においてもお互いがつながれる方法を模索する。

## ～中学生ボランティア隊の立ち上げと活動の支援～

### 関わりのきっかけ

平成 29 年 4 月に地区内の中学校教諭から、学校における社会参加・社会貢献にかかる特別活動の一環として「ボランティア隊」を立ち上げるにあたり、ボランティア養成講座を実施したいとの相談が支部事務局にあった。

以前からトライやるウィーク等で学校と関係があった地域振興センター（現「市地域課」）にも協力を依頼し、支部事務局が中心となって講座を実施することとなった。

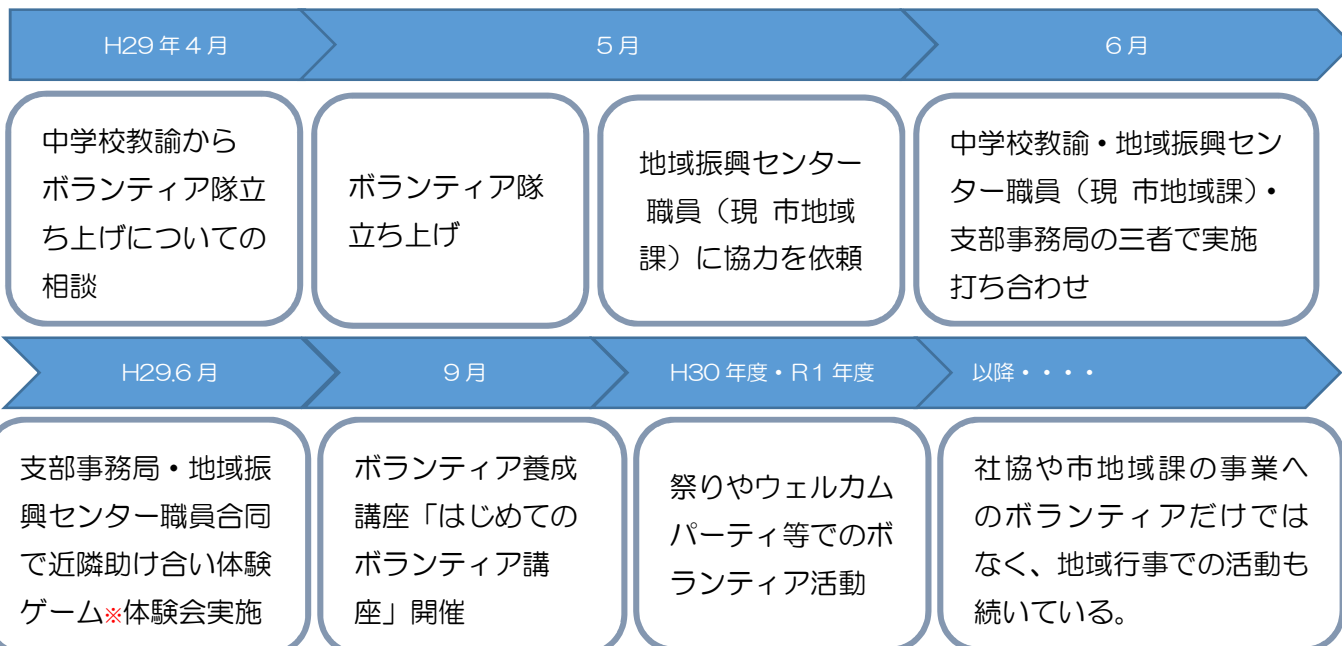
講座の受講対象として、ボランティア隊の生徒だけではなく、生徒会執行部にも参加の呼びかけをおこなうこととなった。

### 専門員の働きかけ

- ボランティア隊・生徒会執行部に対して、教諭の協力のもと講座への参加呼びかけをおこなった。
- 講座の中にボランティアをテーマとしたゲームを取り入れるなど、中学生が楽しみながらボランティアについて学ぶことができるような内容を検討した。
- 講座を実施するにあたり、支部職員や地域振興センター職員が当日スムーズに進行役を担えるよう、事前に地域活動者を講師としたゲームの講習会（体験会）を実施した。また、市協働推進課、支部事務局以外の社協職員にも参加を呼び掛けた。
- 講座の開催後、生徒にボランティア活動に参加してもらえるよう、地域行事でのボランティア活動などの情報を投げかけ、活動参加のきっかけづくりをおこなっている。
- 地域活動者に対して、ボランティア隊の紹介をおこない、地域行事等でのボランティア受け入れの依頼をした。

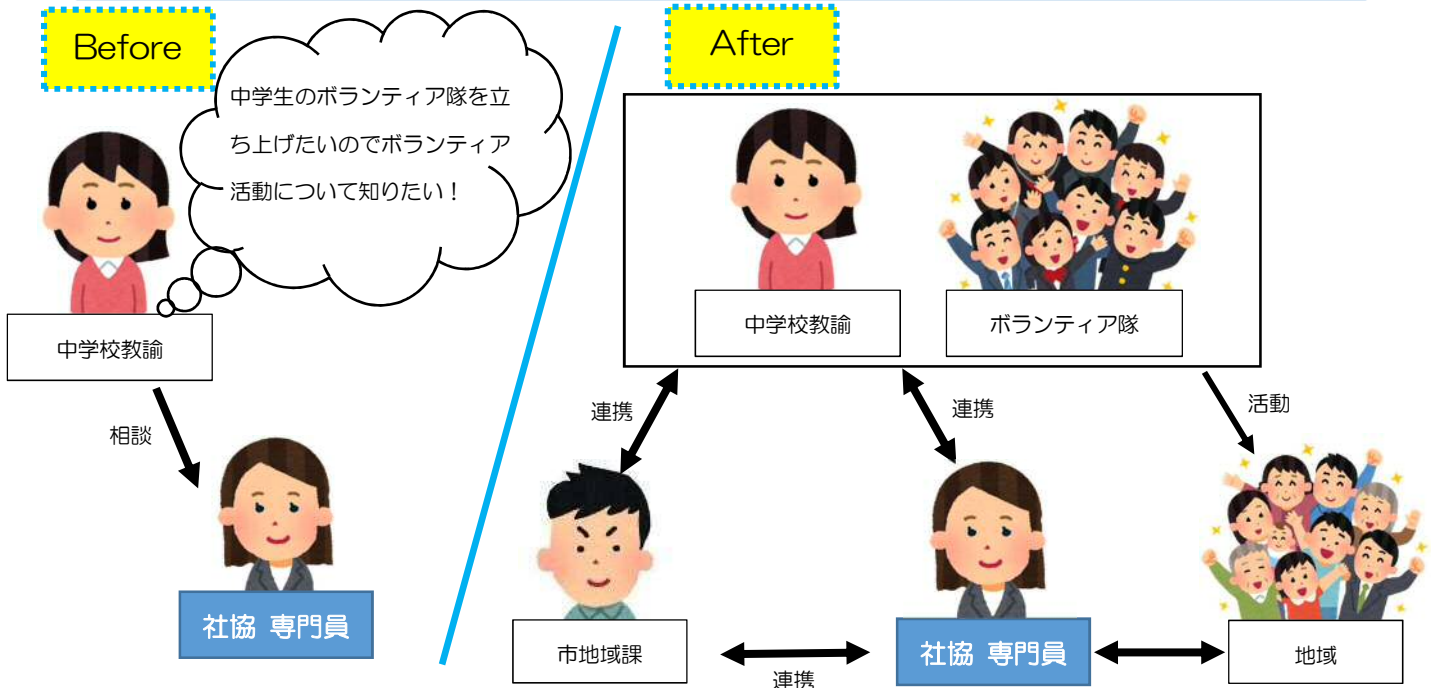
### 時系列表

延べ活動回数 50 回



※近隣助け合い体験ゲーム…さわやか福祉財団作成のおたがいさまの助け合いを疑似体験するカードゲーム

## 相関図



## 成 果

- 中学生がボランティア活動を通して主体的に地域社会に参加できるよう、学びのきっかけづくりをおこなった。
- 支えあう地域の一員として担い手になれるよう支援し、ボランティア隊としてむすび登録をしてもらうことができた。
- 地域住民と地元の中学生がボランティア活動を通して交流した結果、地域住民に非常に喜ばれ、地域活動が活性化した。
- ボランティア隊として、平成 29 年から令和 2 年までで、地区祭り・ウェルカムパーティ・募金活動その他のイベントでの活動など、計 17 回地域でのボランティア活動をおこなっている。
- 平成 29 年にボランティア講座を受講した生徒は全員卒業しているが、ボランティア隊のメンバーが入れ替わっても、学校・市地域課と様々な情報交換をおこない、連携が続いている。
- 市地域課や社協主催の事業だけではなく、地域内のイベント等にボランティアとして参加することによって、中学生が自分の住んでいる地域について知るきっかけとなっている。
- これをきっかけに、他の中学・高校ともボランティア活動の依頼をする関係性ができた。

## 今後の方向性

- 担当教諭が変更になってもボランティア隊と連携を続けられるよう学校と協力関係を結んでおく必要がある。
- 前回のボランティア講座に参加したボランティア隊・生徒会執行部の生徒は全員が卒業しているため、在籍している生徒に向けてボランティア活動の啓発をあらためておこなう必要がある。また、定期的にボランティア講座等活動についての啓発事業ができないか検討する必要がある。
- コロナ禍で地域行事が少なくなったため、中学生にボランティアをしてもらえる機会が減っている。接触せずにできるボランティア活動などを提案していきたい。

## ～ 生きづらさを抱えた青年の自立生活に向けた伴走支援 ～

### 関わりのきっかけ

Aさんの亡き母の支援をおこなっていた成年後見等支援センターより、生きづらさを抱えたAさん（30代男性）の支援依頼があった。Aさんは、以前、専門員が不登校支援で関わったBさん（現在定時制高校生）の兄で半日勤務の仕事を10年間続けていたが人間関係等の理由で3月末に退職。幼少期より家庭内の不和や不登校など他人や社会との関係性を持ちにくかったこともあり、現在は半ば引きこもり状態でうつ症状や希死念慮（死にたいと願うこと）を抱え、再就職の兆しがなかなか見えない。兄妹2人暮らしのBさんとの口論が増え双方のストレスが増している。

### 専門員の働きかけ

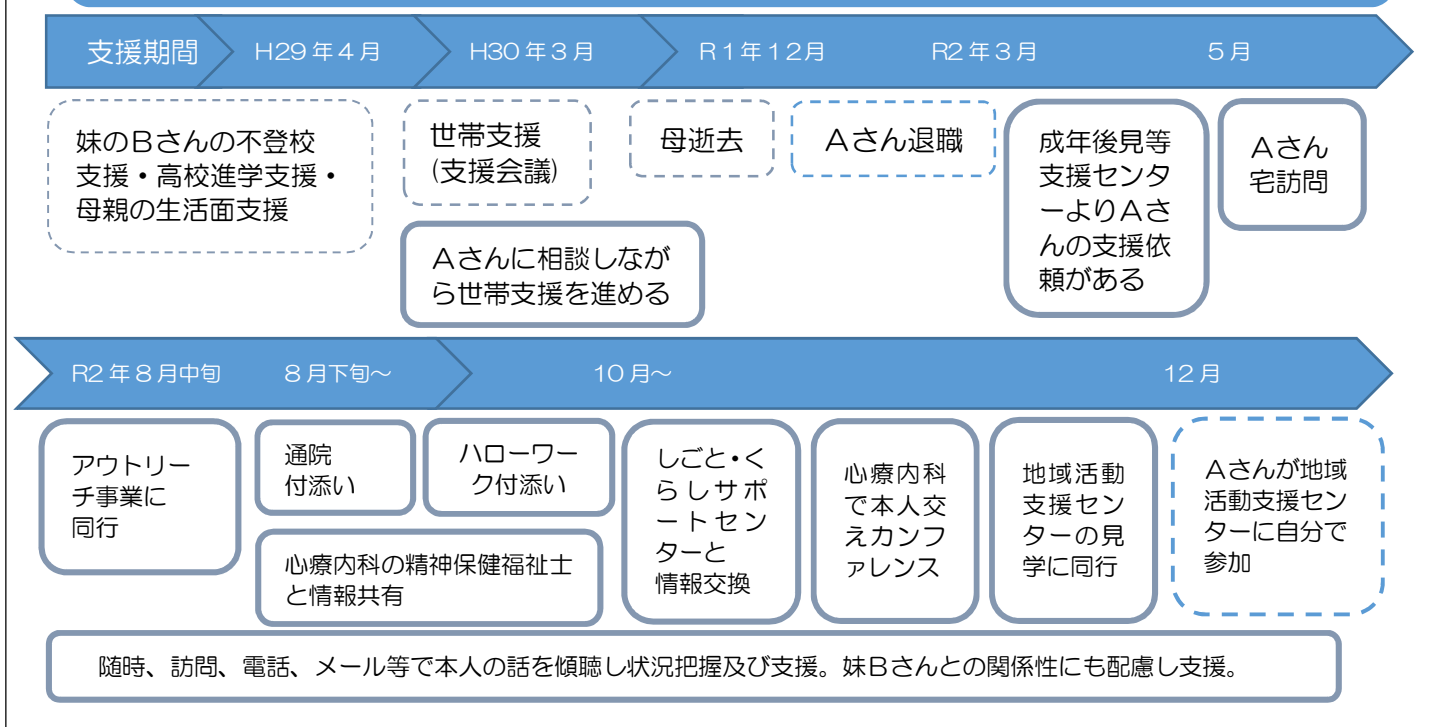
- 3年前より妹Bさんの不登校支援、兄妹の母（令和元年逝去）の障害者手帳の申請や金銭管理について、Aさんに相談しながら世帯支援を進めていくことで信頼関係を深めていった。
- Aさんの退職経緯を傾聴したり、失業による市県民税や年金の掛け金減免の相談を受け、現状や心理状態を配慮したうえで助言し、必要な手続きに同行した。
- 日頃から妹Bさんを支援し家庭事情も把握しているCさんとも連携し、AさんとBさんの関係性が安定するようBさんにも配慮しながら関わった。
- 市地域保健課が実施する精神科医によるアウトリーチ事業※に同行した。
- しごと・くらしサポートセンター職員、診療所（心療内科）の精神保健福祉士と連携して、Aさんの通院同行及び再就職への第一歩として地域活動支援センター※への参加支援等をおこなった。

※アウトリーチ事業…必要な支援を自発的に求めない人に公共機関などが積極的に働きかけ支援を実現する事業。

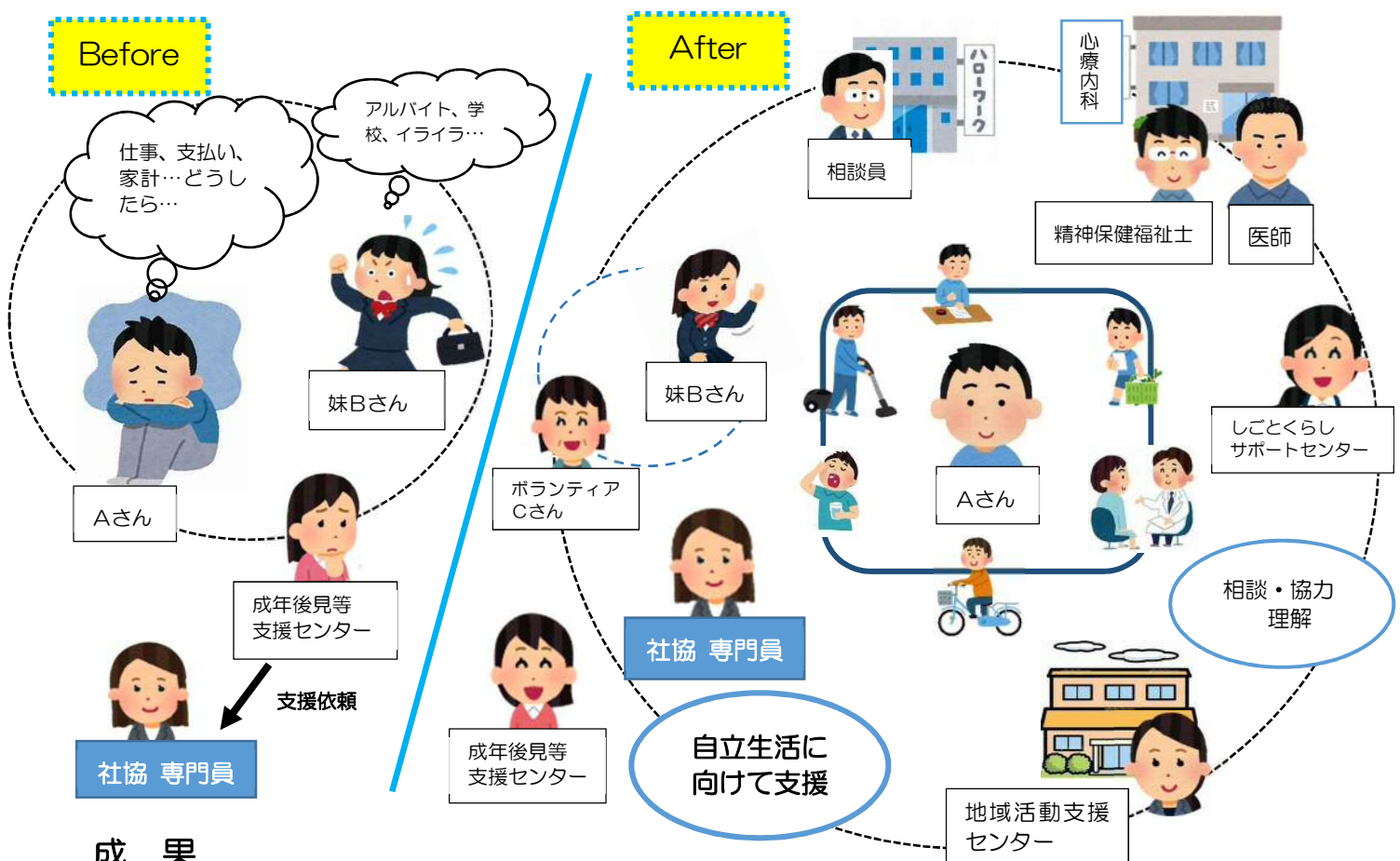
※地域活動支援センター…障がい者の地域での自立した生活を支援、促進する通所福祉施設。

### 時系列表

延べ活動回数48回



## 相関図



## 成果

- 医師等によるアウトリーチを受け入れ心療内科受診へつなげることができた。
- 専門員の電話、メールや訪問により、Aさん自身が課題等を整理する機会となり、心療内科通院やハローワークの相談に出向くなど少しずつ行動変容できた。
- 退職したことにより税金や年金の支払い等に困窮しストレスの要因となっていたが、専門員や関係機関の助言を受け、減免等の手続きを自ら進めることができ不安が軽減された。
- 定期的に通院し、投薬効果もあり少しずつ気持ちが上向きになってきた頃を捉えて、Aさんを交えて関係機関とのカンファレンスをおこなった。その際のAさんの発言を受け主治医、精神保健福祉士が「そろそろ何かを始めても良い」と助言し、本人もその頃より精神的に安定し希死念慮も薄れ、地域活動支援センターの見学に行くことができた。

## 今後の方向性

- 地域のサロン活動への参加を勧め同行するなどして、社会の場や人に触れることを通じて少しでも社会性を高め再就職への意欲につながるよう支援していく。
- Aさんが、普段の困りごと等があった時にいつでも相談にのってくれる身近な支援者を地域住民の中で探し、専門員と連携して支援ができるようつなげたい。
- Aさんのような「生きづらさ」を抱えた方についての理解を地域住民へ促し、そのような方を受け入れてくれる居場所や活動を増やしていきたい。

## ～ 高齢者見守り安心委員会の立ち上げと活動支援 ～

### 関わりのきっかけ

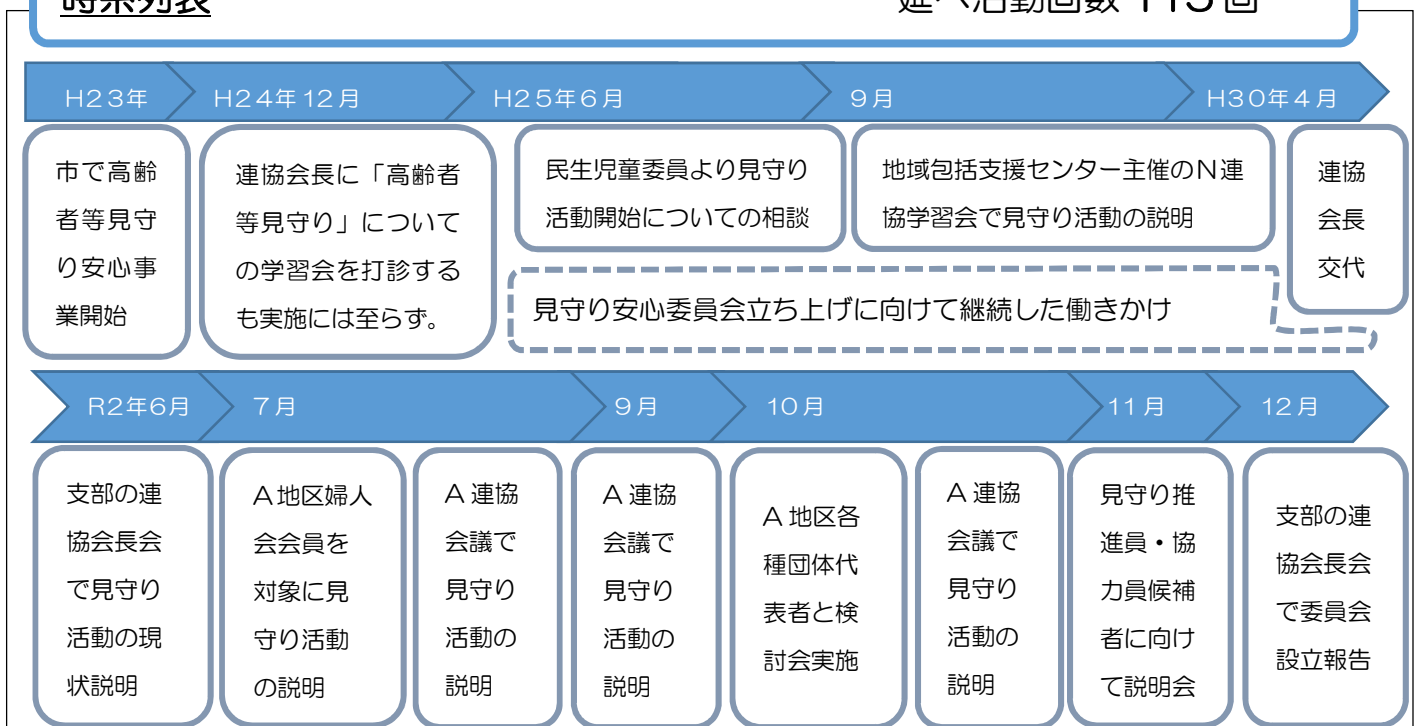
平成23年度から尼崎市では高齢者等見守り安心事業を開始した。開始当初は高齢化率の高い社会福祉連絡協議会（以下「連協」）をモデル地区として実施し、その後は手上げ方式で連協圏域での見守り安心委員会（以下「委員会」）を設立し、見守り活動を展開している。各支部事務局では事業実施地区への継続支援及び新たな見守り地区の拡大を目指して、未実施地区に対して随時アプローチをしている。

### 専門員の働きかけ

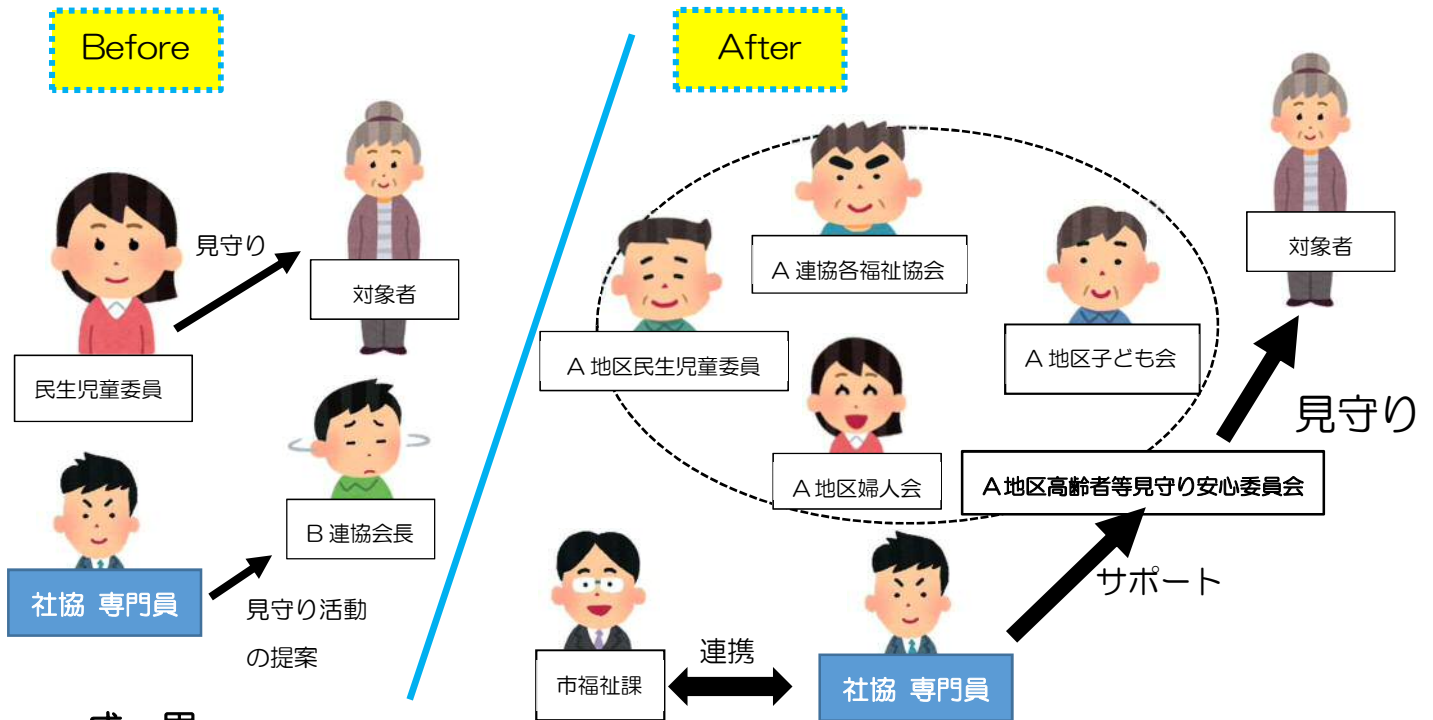
- 平成24年12月に専門員がA連協のB会長に見守り活動の学習会実施を提案した。しかし、見守り活動がすぐに取り組むべき課題ではないとB会長は考えた為、進まなかった。
- 平成25年6月にA地区のC民生児童委員から「A連協では見守り活動は始まらないのか？」と問合せがあった。また、地域包括支援センターからは地域で高齢者に関する学習会を開くことについて相談を受けていた。そこで専門員が両者をマッチングし、高齢者をテーマとした学習会の中で見守り活動の意義や事業説明を通して見守り活動の働きかけをした。
- その後もA連協に対して見守り活動開始の打診をおこなっていたが、開始には至らなかった。
- 令和2年7月にA地区婦人会D会長から、高齢者の見守り活動に強い関心があるとの情報得た。そこで、D会長に各関係団体が参画した委員会による見守り活動の開始を提案したところ、連協への働きかけに協力してくれるとの返答を得た。まずは、A地区婦人会総会で婦人会会員に見守り活動の説明をした。
- 婦人会のD会長の協力もあり、新たに連協会長となっていたE会長は見守り活動に関心を示してくれた為、連協会議で福祉協会会長に見守り活動の説明をおこなった。
- 見守り推進員・協力員候補者が選出された段階で、新型コロナウイルス感染予防対策をおこなったうえで、候補者に見守り活動の説明会を開催した。また、活動の趣旨をより理解してもらうため3回に分けて実施した。

### 時系列表

延べ活動回数 115回



## 相関図



### 成 果

- 専門員が委員会設立までの間、わが町シート※をつかって連協の現状について説明をした。また、高齢者等見守り安心事業の概要や活動意義を何度も説明し、粘り強く働きかけた。その結果、連協会長や婦人会会長と信頼関係を築くことができ、住民が十分に必要性を理解したうえで見守り安心委員会（見守り対象候補者約630名）を立ち上げることができた。
- これまでも民生児童委員は高齢者の見守り活動をおこなっていた。しかし、民生児童委員だけで地域全体を見守ることは限界があり、地域住民相互の見守りを進めていく必要性を感じていた。高齢者等見守り安心委員会を設立したことにより、民生児童委員の見守りを含めた重層的な見守り体制を構築することが出来た。
- コロナ禍という難しい環境の中ではあったが、新しく見守り安心委員会を立ち上げることができた。

### 今後の方向性

- 見守り安心委員会への継続的な活動支援をおこない、地域のつながりづくりを強化する。
- 検討段階ではA地区老人クラブも委員会の構成団体となる方向で話を進めていた。しかし、A地区老人クラブは会員自身が高齢であることを理由に立ち上げ時に構成団体となることを見送った。見守り活動は「明日は我が身」であるとともに、見守る側の社会参加を促し、健康づくりにも役立つという意義もある為、今後、老人クラブが協力できることを見つけ、参画できるように働きかける。
- 当該見守り安心委員会の圏域内で事業所がおこなっている有料の見守りサービスを利用している福祉協会は、安心委員会参加への理解が得られなかった。住民相互の見守りをおこなうためにも、引き続き見守りの必要性を説明し、圏域内全域での事業実施を目指す。

## ～ 関係機関・専門職が連携したゴミ屋敷住人への支援 ～

### 関わりのきっかけ

地域包括支援センターより、家の中にゴミがあふれており、異臭がするため近所に迷惑をかけている方の情報について支部事務局に問い合わせがあった。

早速状況を確認するため現地に向かい、近隣住民や福祉協会会長から情報を集めたところ、「対象の家に住んでいる独居高齢のAさん（男性）にゴミを片付けるようお願いしているが、いっこうに聞き入れられない」「近隣住民や福祉協会会長が道路にゴミがはみださないよう片づけや、安否確認をおこなっている」とのことであった。

支部事務局が安否確認のためAさん（男性）宅を訪問したり、近況を福祉協会会長に聞くなどしていたところ、近隣住民より「Aさんの様子がおかしい」と支部事務局に連絡があり、支部事務局が男性宅を訪問したところ、うめき声が聞こえるが応答がないため救急車の出動を要請した。

### 専門員の働きかけ

- Aさん宅を訪問し安否確認をおこなうとともに、福祉協会会長、近隣住民とも情報交換をおこない異変があれば支部事務局まで連絡いただくよう依頼した。
- 近隣住民からの通報でAさん宅を訪問、うめき声が聞こえるが応答がなかったため救急車の出動を要請、救急隊が家の中を確認したところAさんが倒れているのを発見し搬送した。
- 市地域課に市民からゴミ屋敷の相談があり、対応のため市地域課とミーティングをおこなったところ、ゴミ屋敷住人は救急搬送されたAさんと同一人物であったことからAさんについての情報共有をおこなった。
- 情報収集のため、市地域保健課に問い合わせたところ、Aさんは過去に精神疾患により関わっていたこともあり、Aさんを支援するため情報共有をおこなった。
- 支部事務局、地域包括支援センター、市地域課、市地域保健課、市福祉相談支援課、市包括支援担当課、成年後見等支援センター、医療関係者が集まり情報共有とAさんへの支援についてケースカンファレンスをおこなった。

### 時系列表

延べ活動回数40回

支援期間

R2年6月

7月

7月下旬

8月

訪問と福祉協会会長と情報交換

近隣住民から通報があり訪問、救急車の出動を要請

関係専門職が集まり、情報共有と支援策を話し合う

福祉協会会長とお見舞いにいき、住環境を改善するよう説得する

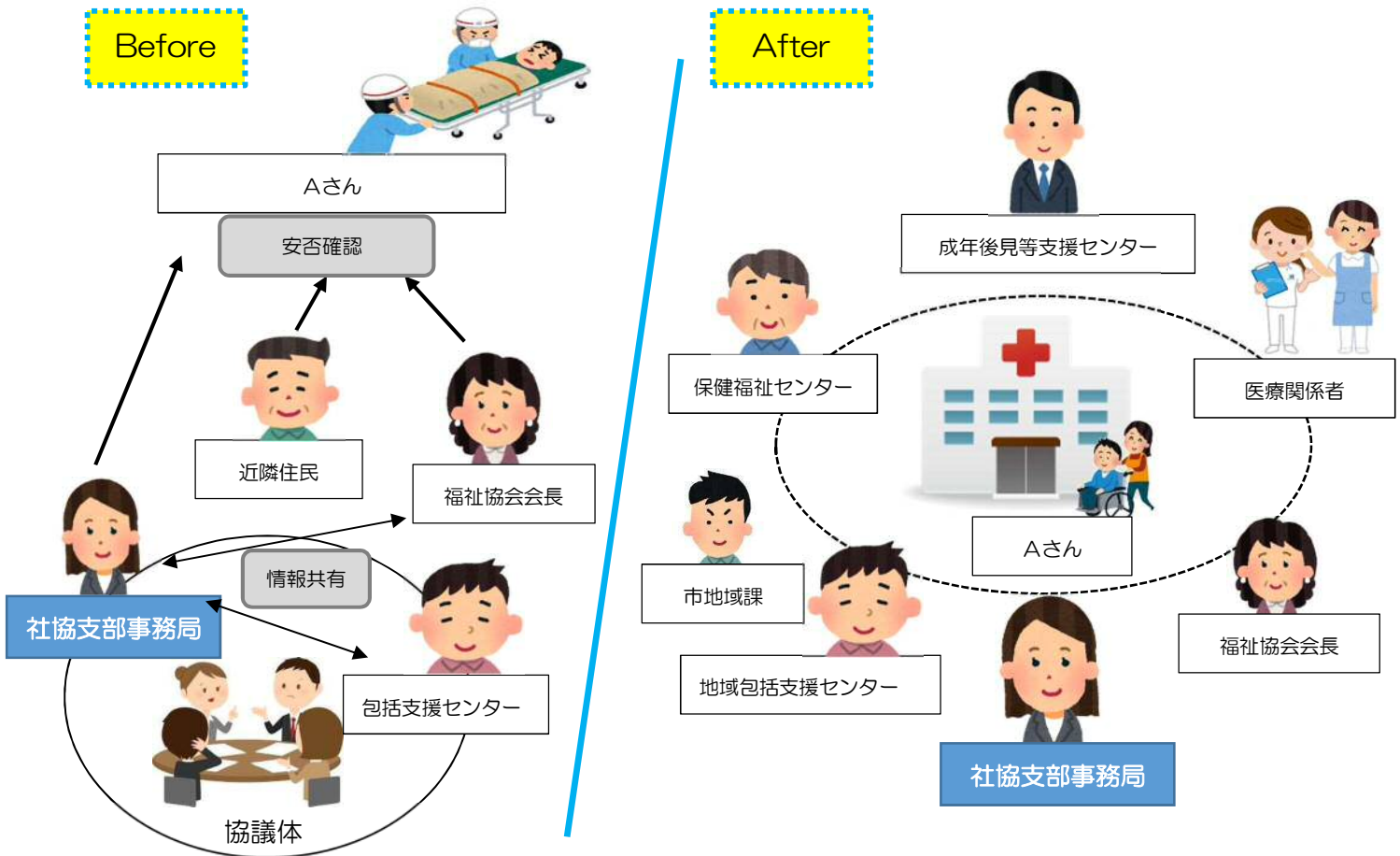
措置入所

近隣住民からのゴミ屋敷の相談と対応、市地域課との連携

地域包括支援センター、成年後見等支援センターと市地域保健課と支援に向けた連携



## 相関図



## 成果

- 支部事務局職員、福祉協会会長、近隣住民が頻りに情報交換をおこなっていたことから、Aさんの生命の危険を察知でき、対応することができた。
- 支部事務局が市地域課と連携することで包括支援センター、市地域保健課、市福祉相談支援課、市包括支援担当課、成年後見等支援センターと情報の共有や協議がスムーズになされ、各専門機関が得意とする分野で支援をおこなえるようコーディネートした。
- 市地域課が行政機関、支部事務局が行政機関以外専門機関等へ働きかけや情報整理をおこなうことで、多くの専門職が連携しやすい環境をつくることのできた。
- 協議体で日頃から関係機関と顔の見える関係づくりをおこない、情報共有の重要性を課題として取り組んでいたため、今回の事例に対しスムーズに対応できた。

## 課題と今後の方向性

- Aさん自身への支援は進んだが、Aさんは住居を片付けることを拒んでおり、地域の問題解決には至っていない。後見人が選任された際は後見人も交えて、問題解決へ働きかけをおこなう。
- 今回の事例では情報交換、共有がスムーズにできたが、関係機関ごとで個人情報の取り扱いが異なりスムーズな情報交換、共有ができない場合もある。今後も円滑な情報共有ができるよう協議体で取り組んでいく。

## 事例 6

# ～ 地域の気づきから支援に動いた地域と専門職の連携 ～

### 関わりのきっかけ

同じ地区内に居住している方から、「偶然通りかかった公園に歩くのもおぼつかない高齢者がいて、このままにしておくのも心配なのでなんとかしてあげて欲しい」と電話があった。

専門員が公園に向かい、Aさんと話をすると「どこか泊まらせてくれるところはないか」と訴えられた。Aさんの自宅へ一緒に行き、状況を確認すると、屋根や壁が崩れかけ、ゴミを乗り越えないと入室が出来ないゴミ屋敷となっていて高齢者が生活できる状況ではないことがわかった。そのため、B福祉協会会長、民生児童委員、地域包括支援センターと共に生活安定に向けて動くことになった。

### 専門員の働きかけ

- 電話で相談を受けてすぐに公園に向かいAさんと面談、生活状況の把握をおこなった。
- 情報を持っていると思われる民生児童委員、B福祉協会会長に連絡を取り情報共有をした。
- 地域包括支援センターに連絡を取り、共に今後の動きについて検討した。
- 地域包括支援センターを通して市包括支援担当課と緊急一時保護※の対応に動いた。
- フォーマルサービスにつながるまでの寝る場所や食事の確保にB福祉協会会長、民生児童委員、地域包括支援センターとともに動いた。
- Aさんが生活保護受給を希望したので、生活保護担当課へつないだ。

※高齢者施設での緊急的な一時保護をおこなう制度

### 時系列表

延べ活動回数 13回

支援期間

R2年 11月27日

地域住民から心配な人がいるとの相談

Aさんに会い自宅で状況確認

B福祉協会会長、民生児童委員からAさんの情報把握

地域包括支援センターに連絡

包括支援担当課を通じて緊急一時保護先を探す

R2年 11月27日

12月1日

12月3日

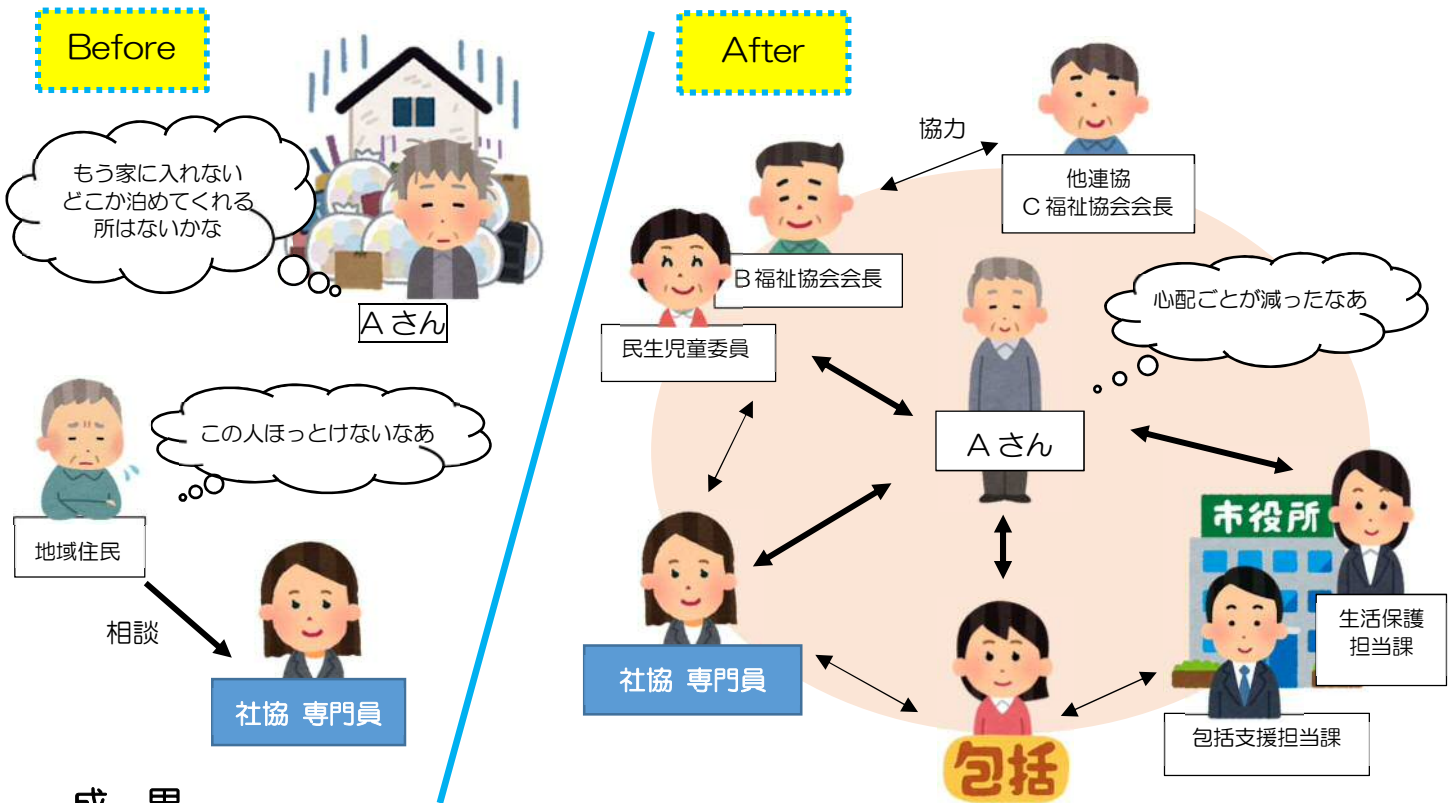
入居先が決まるまで寝ることができる場所の確保

生活保護受給希望を確認  
生活保護担当課につなぐ

高齢者向け住宅の入居と小規模多機能の利用が決定

生活保護申請手続き

## 相関図



## 成果

- Aさんは、体調管理ができておらずゴミ屋敷となっている自宅では日常生活を送ることが難しいと考えられたため、Aさんの生活の安定をめざし、高齢者向け住宅入居へつないだ。
- 課題解決をするために、B福祉協会会長、民生児童委員、地域包括支援センター、包括支援担当課、生活保護担当課等が連携して情報収集、情報共有を行うことができた。
- 通りかかった地域住民がAさんを心配して社協に相談の電話を入れたことでAさんへのアプローチと課題解決に動くことができたが、状況をおおよそ把握していた近隣住民からこれまで相談がなく、地域と専門員の考える「課題」の違いを考える機会になった。
- 民生児童委員がAさん宅の家主に連絡をとり、並びにある空き家の臨時の使用、玄関鍵を壊す許可をもらった。B福祉協会会長のつながりで、職人である他連協のC福祉協会会長に地域を越えてボランティアで鍵を壊す作業をしてもらい、寝る場所を確保することができた。

## 今後の方向性

- 多様化している個別ケースに対応できるよう、つながることができる先を広げるために様々な機関や専門職と普段から連携する機会をつくっていく。
- 地域での困りごとを把握するために、見守り安心委員会や地域での会議、事業などで相談しやすい地域づくりや関係づくりをおこなっていく。
- 他にも同じような状況の地域住民がいる場合には、相談先のひとつに社協があることを引き続き地域に伝えていく。

## ～ 長期休校中の食を通じた小中学生の居場所の取り組み ～

### 関わりのきっかけ

3月初旬から新型コロナウイルス感染対策のため市内の小中学校が臨時休校となり、地域の子ども食堂も活動休止した。その際、子ども食堂代表者から「1日のうち学校給食が唯一の食事という子どもたちは困っているのでは」という声があり、市地域課と支部事務局が協議し、3月中旬から休校中の間、生涯学習プラザで食を通じた小中学生の居場所「子どもごはん会」を開催することとなった。使用する部屋や関わるができる人員の都合等で、対象者は休校中の食事に困る子どもたちとした。当初は感染防止のためボランティアによる手作り弁当を配付する予定であったが、自宅で食事をとることが難しい子どもたちがいたため十分な感染防止対策をおこない、生涯学習プラザの1階ホールを短時間の居場所として使用した。

### 専門員の働きかけ

- 子ども食堂や尼崎市健康増進すみれ会に働きかけて調理を依頼し、生涯学習プラザのコミュニティ運営委員会ボランティアや以前に他の活動に関わった大学生等に子どもたちへの対応を依頼した。
- 子ども食堂等のボランティアが主体的に取り組めるよう市地域課と連携して支援した。
- スクールソーシャルワーカー(以下SSW)、児童ケースワーカー等に取り組みの趣旨を伝え、対象の子どもたちへの声かけを依頼した。
- 子どもたちの生活環境等に配慮しながら関わり、気づいたことなどをボランティア、SSW、市地域課、支部事務局が毎回共有し次の実施日の活動に活かした。
- 地域の農家に取り組みへの理解を図り、食材提供の依頼をした。

### 時系列表

延べ活動回数81回

支援期間 R2年3月初旬

R2年3月中旬…

子ども食堂代表からの声があり、市地域課、支部事務局で小中学生の食を通じた居場所について協議

SSW、児童ケースワーカーに趣旨説明

食を通じた居場所「子どもごはん会」開催(2回/週)

子ども食堂ボランティア等に趣旨説明及び調理依頼・農家に食材提供依頼・学生等に支援依頼

コロナ禍・臨時休校

R2年4月

5月

6月

7月

8月

10月

子どもごはん会開催(期間延長)

子どもごはん会開催(期間延長)

健康増進すみれ会、コミュニティルーム運営委員会に支援依頼

子どもごはん会開催(夏休み)

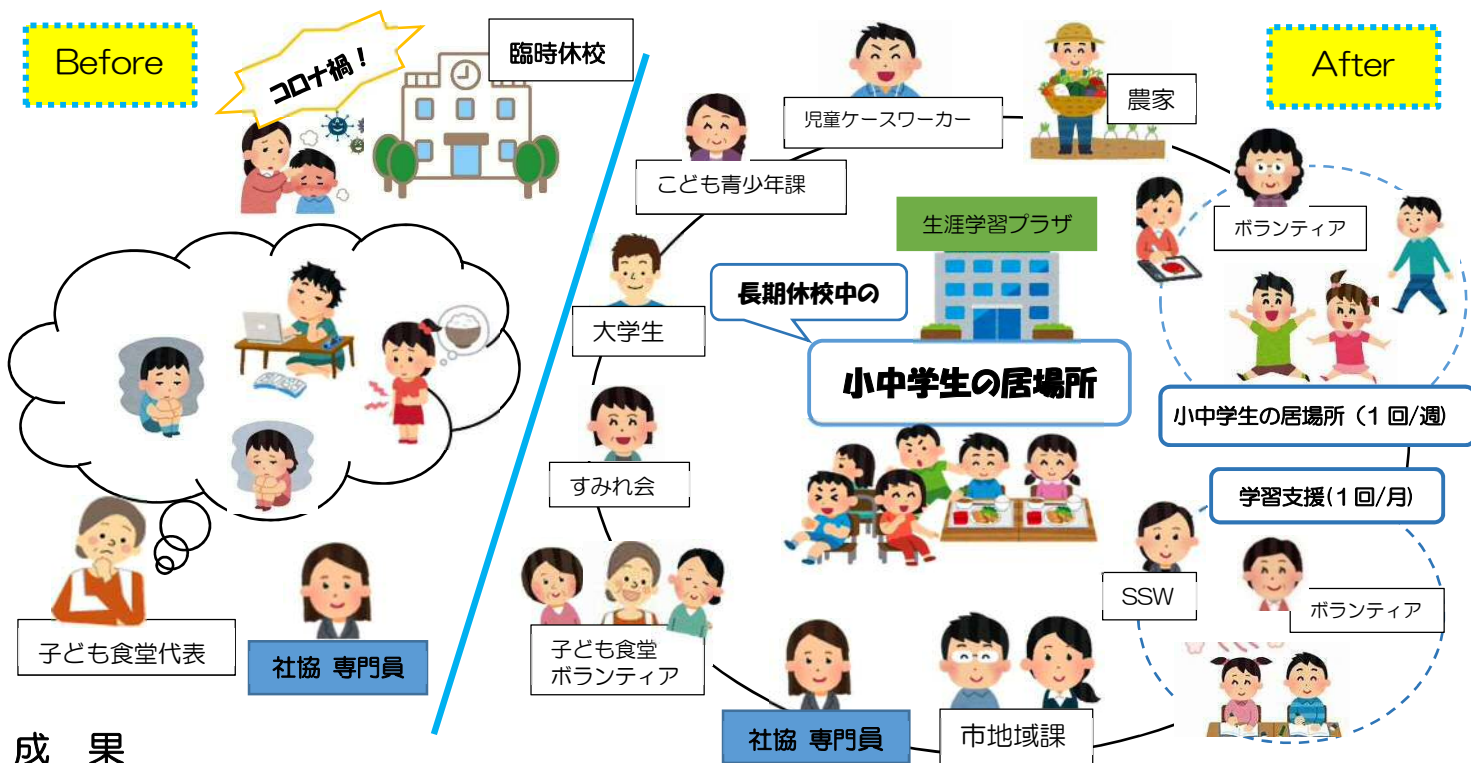
あまっ子応援弁当緊急事業・あまっ子お弁当クーポン事業(市)

コミュニティルーム運営委員会による小中学生を主とした居場所開催(1回/週)

コロナ禍

ボランティアによる学習支援(1回/月)

## 相関図



## 成果

- 子ども食堂ボランティア、健康増進すみれ会、コミュニティルーム運営委員会、大学生、SSW、児童ケースワーカー、こども青少年課、市地域課、支部事務局が連携して臨時休校中の小中学生の食を通した居場所を提供した。
- 食材提供の依頼を契機とし地域の農家に取り組みへの理解を図ることができ、地域の子どもたちへの支援の関係性を築くことができた。
- 取り組みを通して、参加した子どもたちは食事だけではなく安心できる大人や仲間、自分らしく過ごせる居場所を求めていることを関係者が共有した。
- これまで、生活環境の安定しない子どもたちには主にSSW等が関わりを持っていたが、ボランティアを含め各関係機関が関わることにより情報共有し、今後も協力してそれぞれの立場で子どもたちを支援することができるようになった。
- 取り組みがきっかけとなり子どもたちの居場所の協議が進み、関わったボランティアが中心となり定例的に平日午後に週1回、生涯学習プラザで小中学生の参加を主とした居場所を開催することとなった。加えて、別のボランティアやSSWが主になり、月1回の学習支援の場も始まった。

## 今後の方向性

- コロナ禍の臨時休校中のみではなく、長期休暇中には今後も小中学生の居場所活動支援を継続していくことを市地域課、支部事務局で協議している。
- SSWとは情報共有し連携することができているが、今後は学校や民生児童委員、主任児童委員及び児童ケースワーカーともさらに情報共有していきたい。そのためには、機会をとらえ各関係機関に丁寧な説明や報告をし関係性を深めていく必要がある。
- 子どもたちは安心できる居場所を求めているが、常時開放されておらず十分に対応できない。できる限り開催日を増やせるよう学生や地域住民に関わっていただくなどし、なおかつ安全、円滑に活動が進められるようSSW、市地域課等と連携しながら支援を進めていく。

## 事例 8

# ～「気づき」を関係機関に繋げた例 園田北ちょっと困りごと支え合いの会～

### 関わりのきっかけ

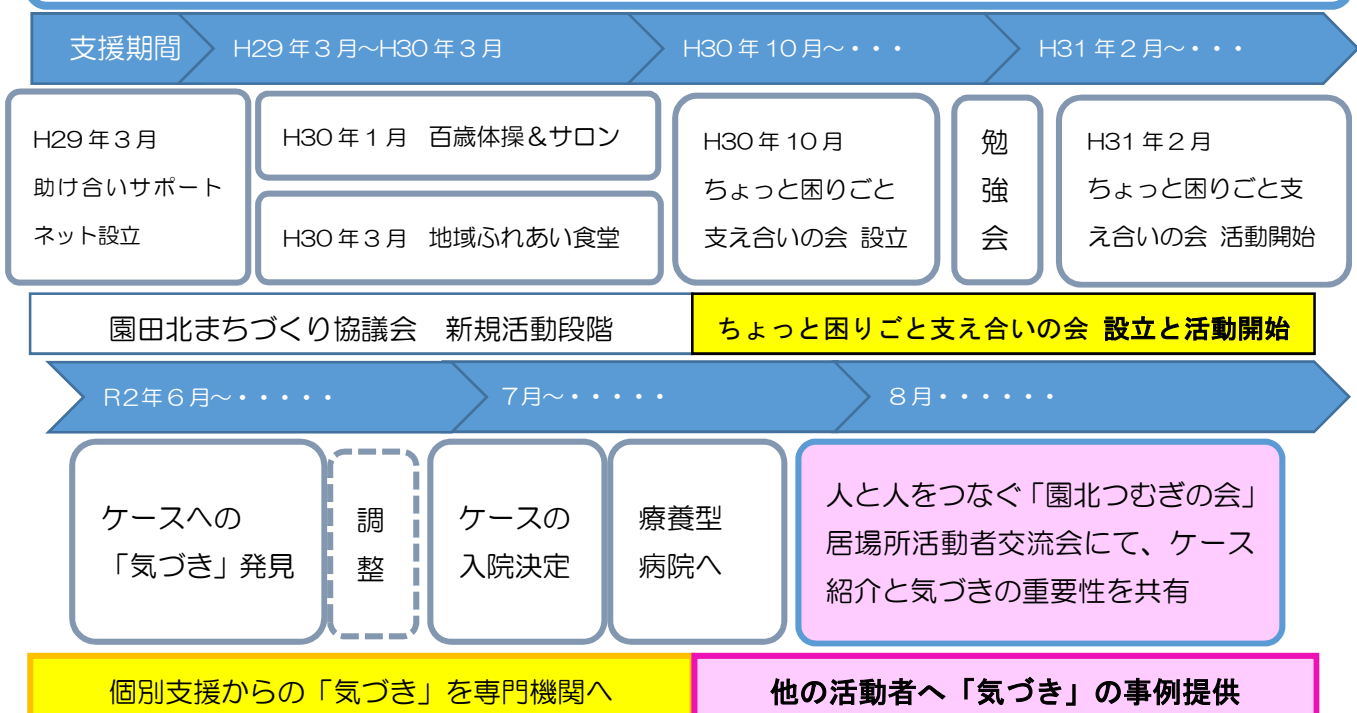
平成 29 年 3 月「園田北助け合いサポートネット」（現在は、人と人をつなぐ「園北つむぎの会」と改名）協議会を設立し、地域住民の要望についてアンケート調査を実施した。支え合いの取り組みが必要という意見がまとまり、平成 29 年 6 月に〈支え合い、助け合い自治のまち〉を目指して「園田北小学校区まちづくり協議会」を発足した。平成 30 年 1 月に「百歳体操&サロン」、3 月には「地域ふれあい食堂」を開設した。平成 30 年 10 月には「ちょっと困りごと支え合いの会（第 1 回総会）」を設立した。その後会議や学習会をおこない、平成 31 年 2 月から活動を開始している。「お昼ご飯会」や「支え合い喫茶」を開催し、現在は、乳児とその親を対象にした居場所づくりなど、スタッフが楽しみながら提案し、かつ実践に移している。

### 専門員の働きかけ

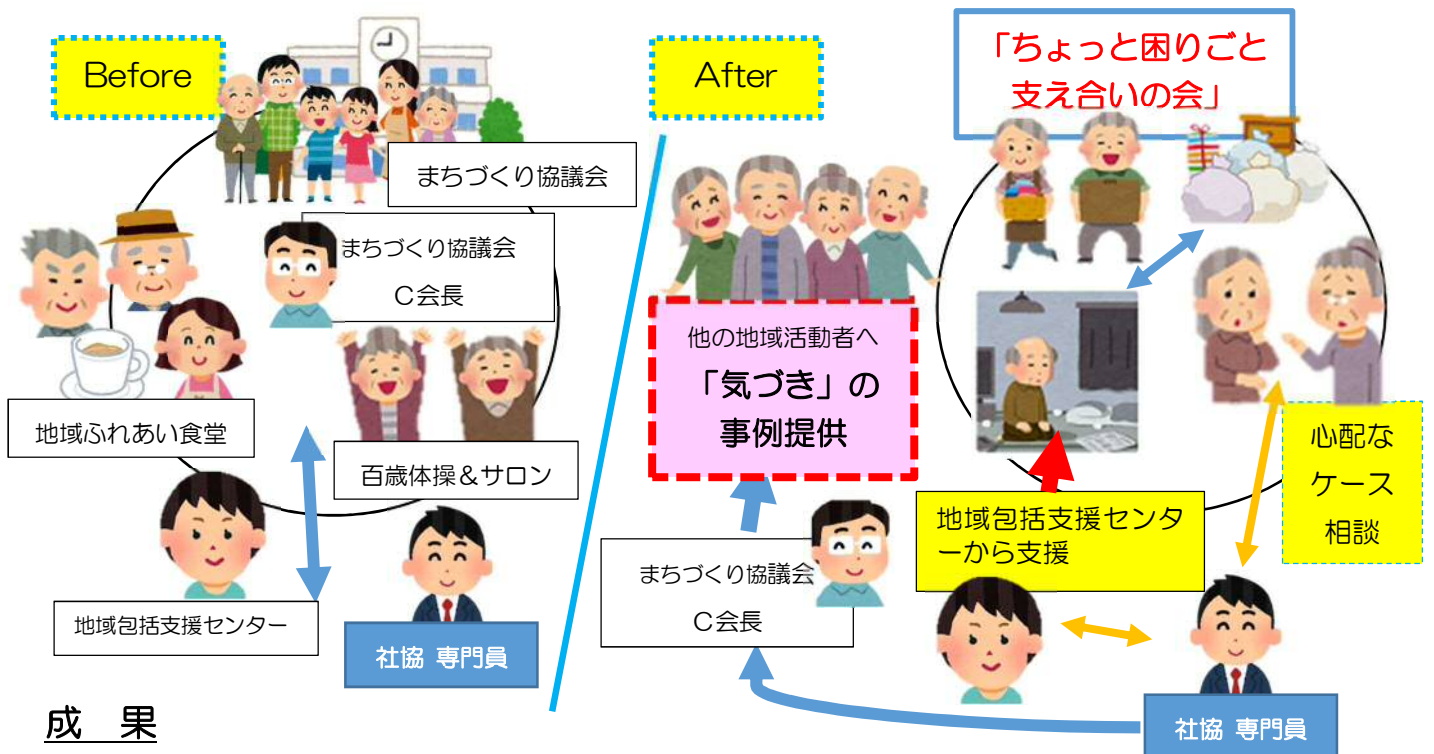
- 支え合いの取り組みを進めるため、講師を招いた研修会や、シミュレーションなどの勉強会、定例会議に参画し立ち上げ支援をおこなった。
- 第 2 回総会時（令和元年 9 月 30 日）は、依頼会員数は 102 名・協力会員数 68 名、総計 147 名（両方会員も含む）。2 月から 9 月末までの約 8 か月間で 73 件の活動をおこなった。現在は月に 15 件程度の依頼がある。
- 協力会員による意見交換や情報共有は LINE などを利用している。タイムラグなく共有されているため、支部事務局は月に 1 度の定例会議の参加や、随時相談に乗るなど、現在は後方支援に徹している。

### 時系列表

延べ活動回数 56回



## 相関図



## 成果

- 令和2年6月支部事務局へ「支え合いの会」Aさんから、定期的に支援をしている独居男性（Bさん）について、体調の変化があり、対応に悩んでいると相談があった。Bさんは体調の変化に無頓着で、AさんからBさんの娘に連絡したが、あまり重要と考えていない様子。Aさんから、「介護保険制度の利用を行う時期に来たのではないか。」との話を受け、支部事務局から地域包括支援センターへ情報共有をおこない、地域包括支援センターのBさん宅への訪問に繋がった。
- 令和2年7月地域包括支援センターから連絡があり、「Bさんは療養型病院に入院予定。在宅から施設利用に変わる。」と共有、「医師からは、かなり危険な状態であった。」「Bさんの娘からは、繋いでもらえたおかげで、早期に対応できた。」とお礼の報告があった。
- 困りごと支援に関わる中で、支援者による「気づき」が対象者の命を救い、活動の大切さを再認識する事例になった。
- 「園田北小学校区まちづくり協議会」のC会長から、「今回の事例は、地域活動の中から生じた「気づき」を専門機関へ繋げ、生命を救った事例である。園田北まちづくり協議会内の他の居場所活動者にも情報共有したい。」という意見があり、令和2年8月に居場所交流会で情報を伝達・共有することができた。

## 今後の方向性

- 地域のそれぞれの活動者が「気づき」を意識しながら、何かあれば関係機関に連絡できるような地域活動者と関係機関の「顔の見える関係づくり」を目指し、支援をおこなう。
- 新たな取り組みとして月に一度、「ちょっと困りごと支え合いの会」が企画、運営した親子のつどい場がスタートしている。若い世代の関わる機会を増やし、地域の新たな支援者や協力者の発掘を目指す。

## ～ 小学校区内の子どもへの見守りネットワークづくり ～

### 関わりのきっかけ

スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）から、ネグレクトと疑われる児童の夏休み期間の見守りについて、地域に協力を求めたいとの依頼を受けた。あわせて、子どもに対しての地域内での支援方法について、地域住民の方と一緒に検討したいとの相談を受けた。

### 専門員の働きかけ

- 対象世帯の担当民生児童委員に実態把握と子どもの緩やかな見守りを依頼した。
- 市地域課と協力し、校区内の民生児童委員の担当ブロックや連協エリアなど地域情報をまとめた資料を作成し、学校と地域との関係や情報共有の仕組みのイメージを学校に整理し、伝えた。
- 学校から民生児童委員との情報共有の場を持ちたいとの依頼を受け、民生児童委員だけではなく、子どもの支援に関わる役割として主任児童委員にも協力を依頼し、場を設けた。
- 個別ケースの情報共有から支援の場づくりへの展開も考え、幅広い関係機関の連携を目指すために市地域課と子ども青少年課に情報共有の場への参加を働きかけた。

### 時系列表

延べ活動回数 56 回

支援期間 R1年8月

9月

12月

SSW から、地域での子どもの見守り協力の依頼。

SSW・学校・専門員で対象児童について情報共有。

校長から情報共有ができる場を設けたいと依頼があり、SSW・ブロックの民生児童委員・市地域課校区担当職員・学校・専門員で個別ケースの情報共有。

対象児童の居住地区の民生児童委員に緩やかな見守りを依頼。

ブロックの他の民生児童委員・市地域課校区担当職員にも参画してもらえよう調整。

個別支援の取り組み期間

ブロックでの取り組み期間

R2年1月

2月

7月

SSW・市地域課職員・専門員で情報共有の場づくりについて協議。

学校・SSW・市地域課・専門員で情報共有の場づくりについて協議。

民協のブロックごとに情報共有の会議を開催。

校区内の他の民協ブロックのブロック長に参画を依頼。

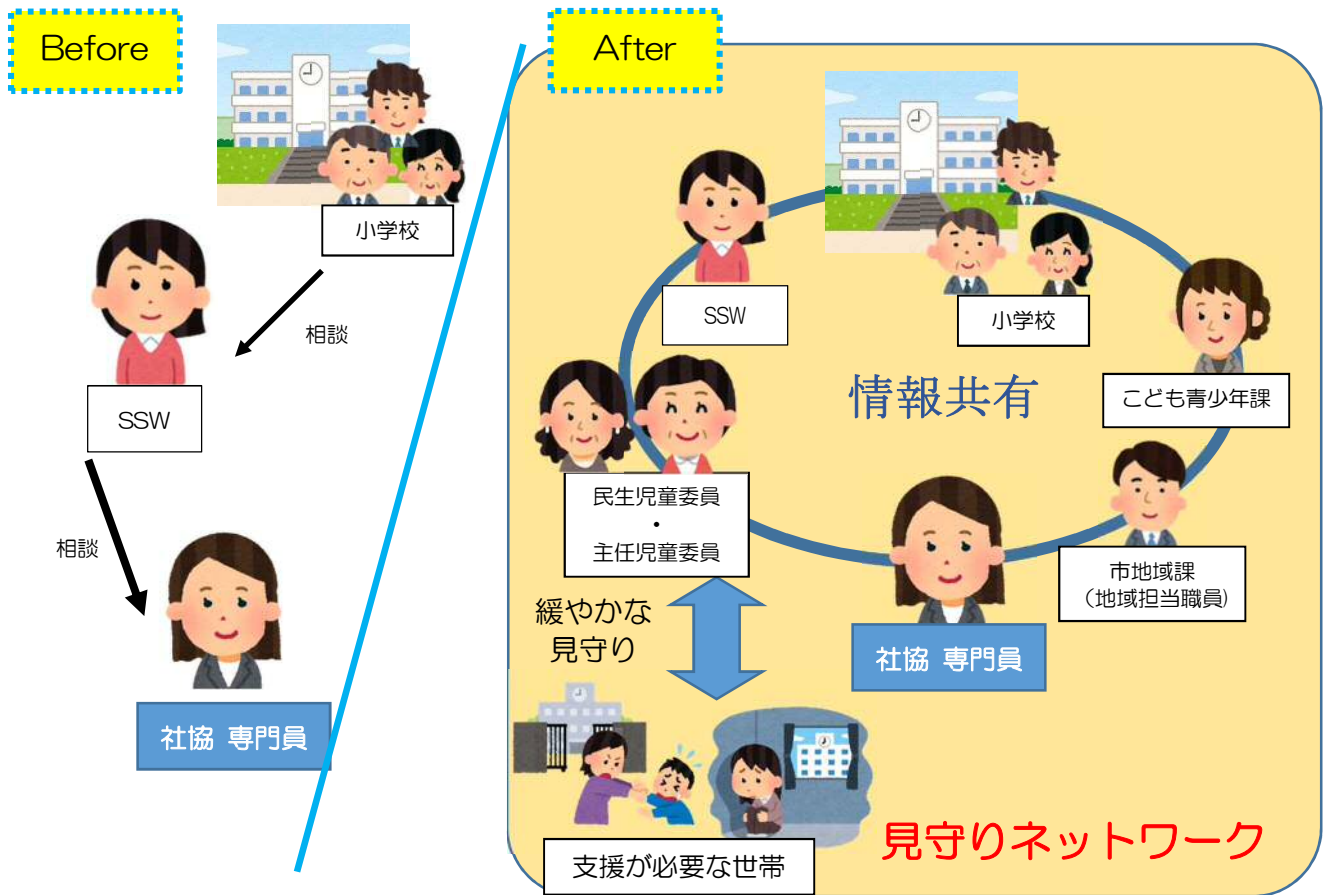
校区内の主任児童委員に参画を依頼。

ブロックでの取り組み期間

小学校区全体での取り組み期間



## 相関図



## 成果

- ネグレクトとおもわれる児童をきっかけに個別支援からブロックそして小学校区全体へと地域住民によるゆるやかな見守りが広がった。
- 学校への丁寧な情報提供と個別支援についての情報共有という働きかけにより、学校は、ほかに支援が必要な児童についても学校外への協力を求めることができるようになった。
- ひとつの個別支援の事例を通してできたネットワークにより、学校だけでは把握できなかった新しい情報が民生児童委員から提供され、学校・民生児童委員と主任児童委員・専門機関の間で情報共有ができるようになった。
- 民生児童委員の活動は、これまで高齢者の見守りが主であったが、情報共有によって支援が必要な世帯がわかることで、子どもやその世帯を見守る活動のきっかけとなった。
- 小学校区に関係する民生児童委員のブロック全体での緩やかな見守りを進めることにな

## 課題と今後の方向性

- 個人情報の保護を遵守しながら、地域住民・専門職がお互いの持つ情報を交換しやすい関係づくりを図っていく。
- 情報共有の場を定期的に持つことで学校と支援者と関係機関の連携を少しずつ深め、それぞれの担当が変わってもネットワークの仕組みを維持できるようにしていく。
- 今後、支援が必要な児童の情報共有が進む中で、見守りの新たな形として集いの場や子ども食堂等の場づくりへの展開も見据え、市地域課とも連携しながら働きかける。

## ～ 地域から孤立した高齢者への支援 ～

### 関わりのきっかけ

成年後見等支援センターをとおして、高齢者のAさんと地域住民とのつながりをもたせられないかと相談があった。

この高齢者は、他者と信頼関係を築くことが不得手で、現在暮らしているマンションや地域にも知り合いがおらず、以前よりつきあいのあった司法書士が月1回程度様子を見るための訪問があるだけである。

### 専門員の働きかけ

- 司法書士と情報交換をおこない、Aさんが他者への警戒感、不信感を持たないような面会ができるよう、事前打ち合わせをした。
- 司法書士と情報交換をおこなったところ、以前は前民生児童委員や一部の地域住民と交流を持っていた。しかし、現在は誰とも関わりがないため、現民生児童委員につながりをもってもらおうよう働きかけた。
- Aさんは人との信頼関係を築くことが不得手なため、民生児童委員による見守りを依頼した。
- 民生児童委員がAさんとの関わりが進む中、Aさんから民生児童委員へのお願いが過度のものになり民生児童委員が悩んでいた。ひとりで抱え込むのではなく、専門員の活用を勧めた。

### 時系列表

延べ活動回数 11回

支援期間 R1年12月

12月下旬

司法書士から成年後見等支援センターに相談がある。

成年後見等支援センターより相談を受ける。

司法書士と面談をおこなう

民生児童委員に相談

高齢者宅に訪問

地域情報を収集

R2年2月

4月・・・

高齢者が自宅で転倒し、入院

生活支援への要求がエスカレートする

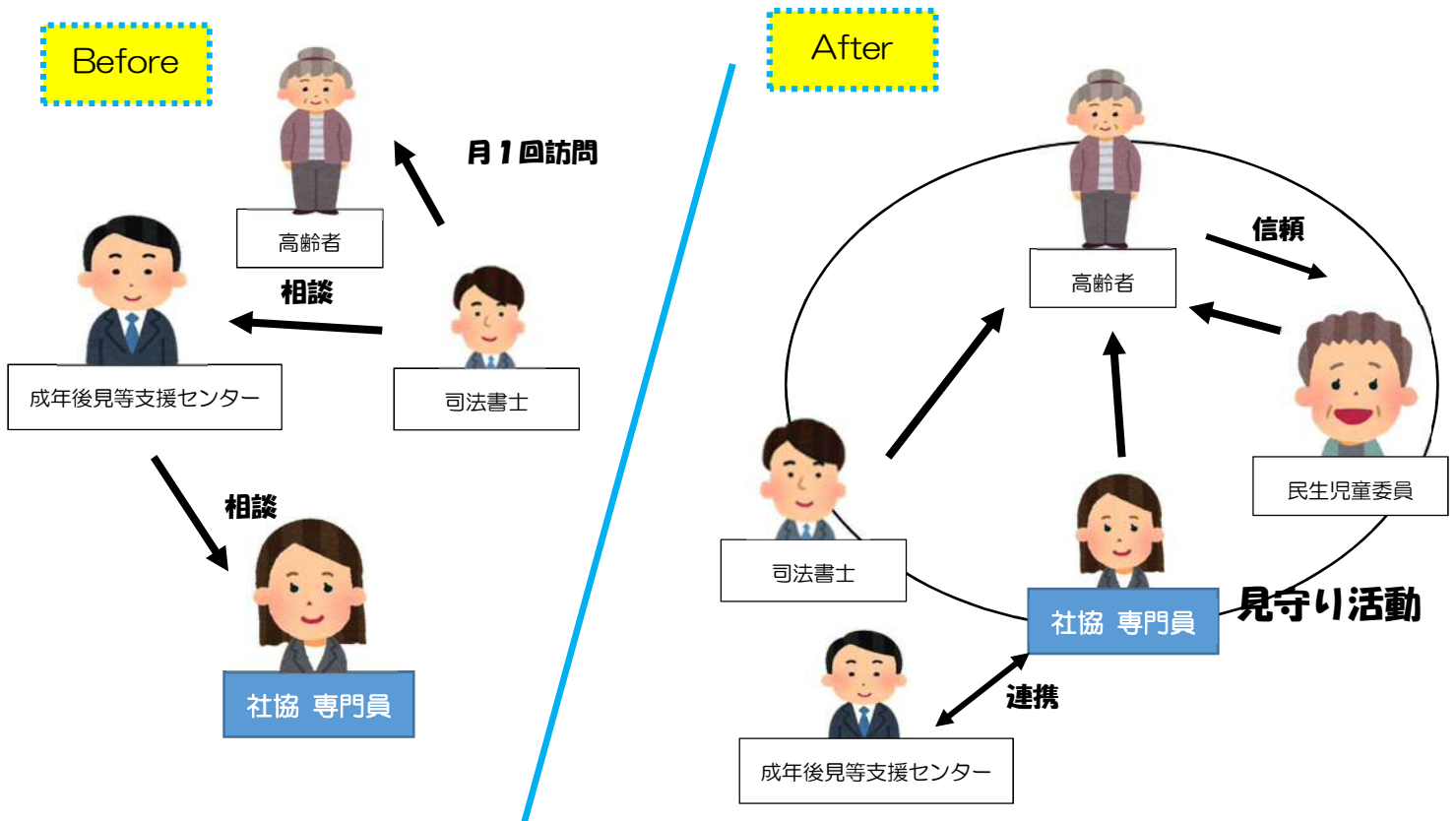
民生児童委員と対応策を協議

関係者が集まり対応策を協議

ほどよい距離を保ちながら見守り

民生児童委員が友愛訪問のほか、病院に着替えをもっていく。

## 相関図



## 成 果

- 本人と面談をおこなった結果、高齢者本人も人間関係を築くことが不得手である一方、孤立することへの不安感も持っていることが判明した。
- Aさんの不安を解消するために民生児童委員の定期的な訪問を提案したところ受け入れてもらうことができた。
- 民生児童委員が定期的に訪問をおこなうことで、高齢者は地域に信頼できるひとができ、日常生活での困りごとを相談できるようになった。
- 民生児童委員の高齢者への関わり方の悩みを受け止め、アドバイスすることで両者の良好な関係づくりに努めた。

## 今後の方向性

- 民生児童委員が地域住民を支援する際、どこまで支援すべきか悩むケースがある。今後、民生児童委員でおこなっている地区での研修をとおして、民生児童委員のスキルアップの機会をつくっていく。
- コロナ感染拡大に配慮する結果、個別支援が難しくなるなか、つどいの場に参加できなくなることで孤立する高齢者の悩みを訪問して聞き取りながらどのような支援が必要かを検討する。

## ～ 地区協議体のこれまで ～

### 関わりのきっかけ

平成27年4月の介護保険制度の改正に伴い、“介護は社会全体で担っていく”という考えから、「支え合い」の地域づくりを目指している。

この「支え合い」は支える・支えられるの関係ではなく、みんなが役割を發揮できる地域を目指している。そのような地域の実現に向けて住民主体の協議体が設置され、自らの地域について話し合いをおこなっている。

尼崎市では平成27年4月に6地区すべてに2名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、各地区での協議体の設置に向けた取り組みが始まった。

### 専門員（生活支援コーディネーター）の働きかけ

- 専門員（生活支援コーディネーター）が地区協議体を立ち上げるにあたり、地区内の南・北地域包括支援センターと協働し、定期的な協議体コアメンバー会議を実施することとなった。
- コアメンバー会議では地区内の課題を話し合い、地区としてどのような取り組みが必要かの意見交換をしている。
- 初年度は「支えあいのできる地域づくり」を目的に「認知症」をテーマに協議体で取り組むこととした。
- 学習会では専門職だけでなく「誰もが認知症についての基礎知識を持った地域」を目指して、認知症サポーター（ボランティア）の養成講座「みんなでささえ隊」（略称：「みんささ隊」）を平成28年、29年に実施。「地域のささえあいと課題」、「認知症について市の施策と地域包括支援センターの関わり」、「認知症の方の通報と発見の現状」について学ぶ機会を設けた。また知識だけでなく、実践的なスキルを身につけるために「認知症声掛け訓練」も実施した。
- 平成30年度は、協議体参加者からの要望が大きかった「ひきこもり」をテーマにしごと・くらしサポートセンター、地域保健課等に協議体参加を呼びかけ、事例検討に取り組んだ。
- 平成31年度・令和元年度はこれまでの取り組みで得たネットワークを活かして、認知症の方も含む「地域の居場所づくり」をテーマに掲げ、取り組みをすすめることとした。
- 地域の居場所づくりの必要性をテーマとした学習会を実施して、支援者に向けたネットワークの構築や情報交換をおこなった。

### 時系列表

延べ活動回数 60回

支援期間

H27年4月

H28年2月

10月～12月

H29年1月

6月

11月

生活支援  
コーディネーターの配置

小田地区  
協議体の  
設置

「みんなで  
ささえ隊」講  
座 実施

学習会  
実施

学習会  
実施

認知症声  
かけ訓練  
実施

テーマ：認知症

H30年7月

12月

R1年8月

R2年2月

...

ひきこもりを  
テーマとした  
事例検討

関係機関による概  
要説明及び事例紹  
介、グループワーク

関係機関  
と個別の  
緊急会議

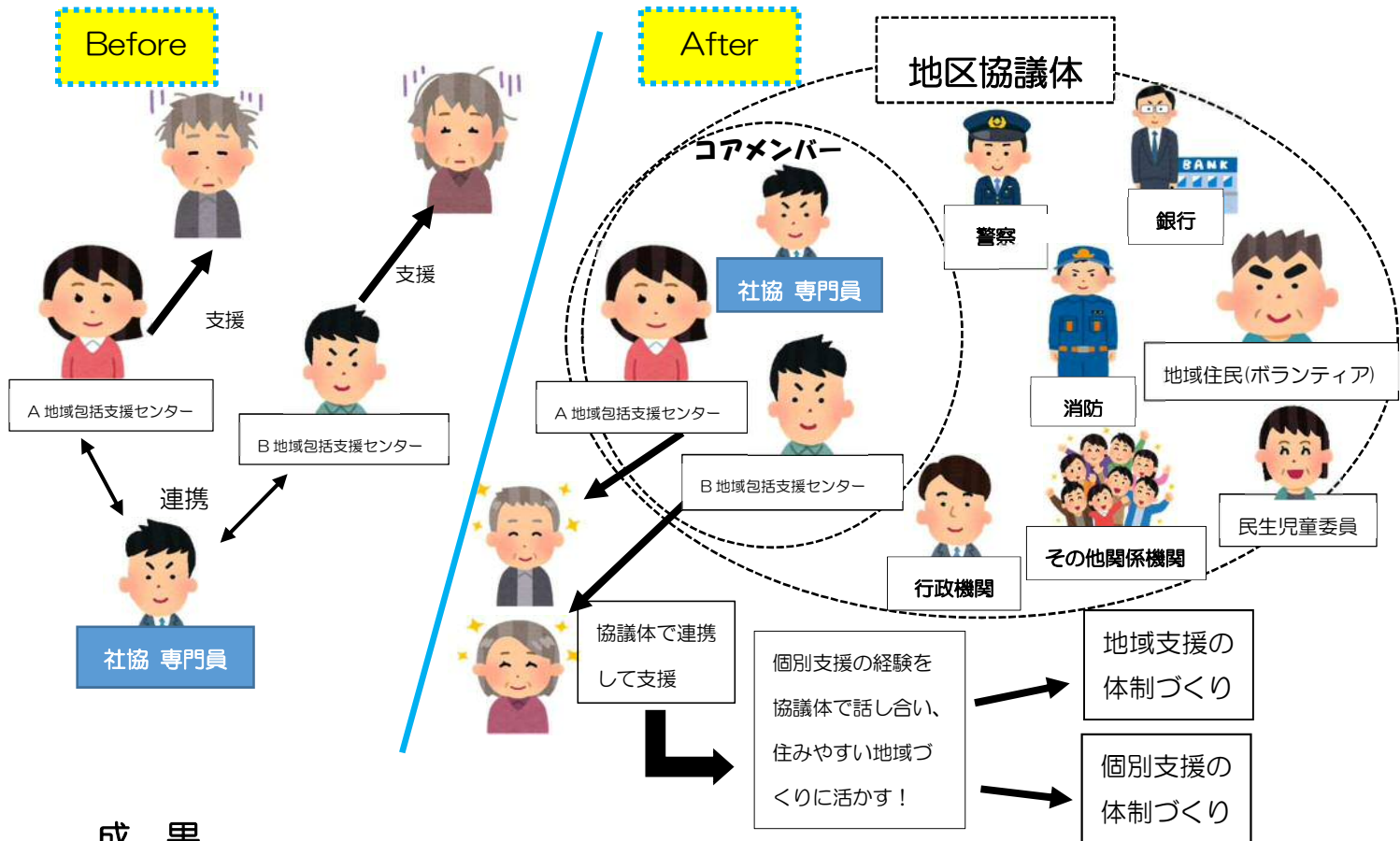
学習会  
実施

みんささ隊  
交流会実施

テーマ：ひきこもり

テーマ：居場所づくり

## 相関図



## 成果

- 協議体設置以前にはあまり接点のなかった個人・団体とつながりができた。
- みんなでささえ隊講座を通して、地域住民を中心とした支え合いの担い手を養成した。
- 専門員が約1年前から「ひきこもり」に関わる困難ケースを抱えていたが、急遽、緊急対応を強いられる状況となった。そこで、専門員から協議体に参加している各関係機関に協力を呼びかけ、緊急会議を開いた。その結果、支援が良好に進み課題解決に繋がった。(令和元年度ちいきづくり事例集P4, 5参照)
- これまで様々なテーマを掲げることにより、幅広い知識を得ると同時に様々な部署とのネットワークを形成した。

## 今後の方向性

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、従来につながり作りを見直していく。具体的には、ふれあい喫茶を実施したり、友愛訪問等でのつながり作りはおこないつつ、つどい場に行かなくても地域のつながりを感じるための方法を協議体のテーマとして考えていく。
- 令和3年度以降については、目標である“ささえあいのできる地域づくり”の実現に向けて、情勢や地域の状況に合わせてテーマを掲げ、地域住民の潜在的な力をより一層引き出す。

## ～ 独居高齢者をささえた地域のつながい ～

### 関わりのきっかけ

7月に民生児童委員から、独居で虚弱な高齢者Aさん（80代）について相談があった。民生児童委員は、近隣住民からAさんが複数回路上で倒れているとの情報を聞いていた。民生児童委員から相談のあった当日Aさん宅を訪問した。

本人から「最近、体調不良で倒れたことがあり、近所の人に家まで送ってもらったこともある。」と話を聞いた。

生活保護受給中で6月に一度、ケースワーカーと会っているが、その時は、体調は悪くなかった。本人は生活については今のところ問題ないと話していたが、夏場なのにエアコンや扇風機がない部屋で寝起きしていて熱中症や体調不良が懸念され、本人の意向を確認して、高齢者等見守り安心事業への登録を促すことにした。

### 専門員の働きかけ

- 見守り安心委員会会長に働きかけ、見守り活動の対象にしてもらうよう依頼した。
- 後日訪問し、熱中症も心配であったことから水等飲み物を提供した。その際に、Aさんから現況を確認すると共に、近隣住民に聞き取りをおこなった。
- 見守りについては、声掛けからはじめてもらうこととした。これをきっかけに近隣の見守り協力員が頻繁に訪問し、健康状態を気にして食事等をもって訪問することもあった。
- Aさんからの聞き取りで知人宅に行きたいとの要望があり、専門員が1週間後に車いすを持参して訪問した。
- 訪問時に応答がなかったため、少し時間をおいて再度訪問した。声をかけるがやはり応答が無く、扉が開いていたので中の様子を確認すると、いつも使用する靴・杖・洋服がそのまま置いてあり、外出の様子が無かった。  
緊急性が高いと判断し、声をかけながら室内に入ると、奥の部屋でうつ伏せに倒れているAさんを発見した。消防に通報し、警察が死亡を確認した。
- 担当の生活保護ケースワーカーに通報を伝達し、死去の報告もおこなった。

### 時系列表

延べ活動回数 10回

支援期間

R2年7月27日

7月28日

7月29日

民生児童委員から相談の電話

Aさん宅初回訪問(専門員)

見守り安心委員会会長  
に見守りの働きかけ

2回目訪問(専門員)  
近隣住民から情報収集

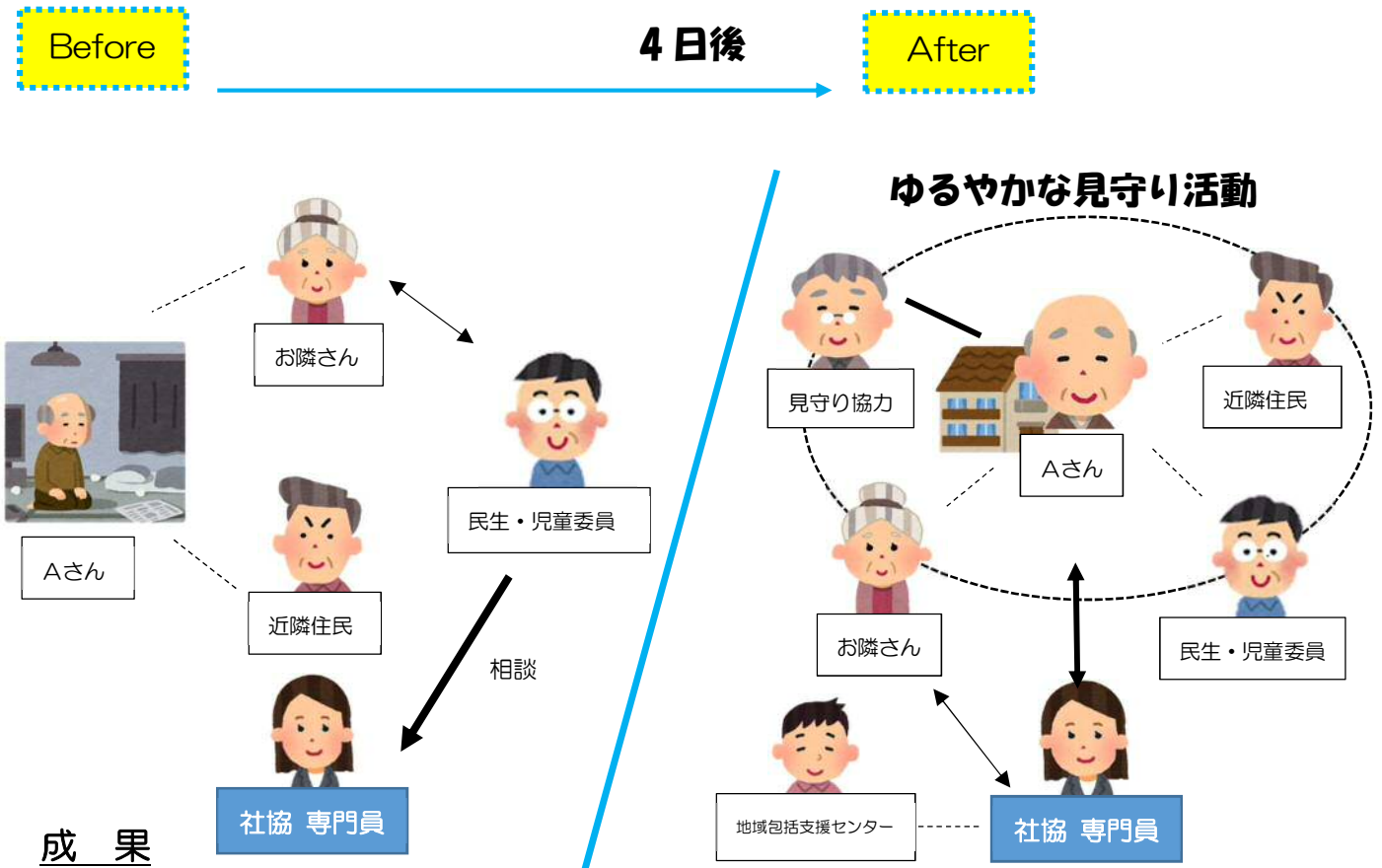
7月31日・8月2日

8月3日

見守り協力員 訪問  
7月31日・8月2日

3回目訪問(専門員) 異変を感じたため、入室  
うつぶせに倒れていたため通報 Aさんの死亡が確認された

## 相関図



### 成果

- お隣さんやお向かいさんが、Aさんの様子を以前から気にかけていたことが、民生児童委員への相談、今回の支援につながった。
- 社協が民生児童委員の事務局を担うことで以前よりも民生児童委員との関係が強くなり、今回の相談につながった。
- 近隣住民からの情報提供もあり、民生児童委員や福祉協会、見守り協力員と支部事務局が連携して早期に近隣との関係をつくり支援に結びつけた。
- 見守り活動を実施している地域であったため、見守り安心委員会に投げかけた後、すぐに見守り協力員がAさん宅を訪問してくれた。身内のいないAさんに対して、社協事務局の働きかけにより、地域でのゆるやかな見守りのネットワークをつくることができた。
- お隣さんからの情報収集の際に、お隣さん本人の困りごとを聞き出すことができ、その後の支援にむすびついた。
- 残念な結果とはいえ早期の発見につながった。相談から訪問、見守りの体制づくり、支援などを極めて短期間で取り組むことができた。

### 今後の方向性

- 地域で“気になる人”について、民生児童委員や福祉協会等と情報共有を密にする。
- 日々の相談支援から、社協が“相談できるところ”であるとの認識と信頼を高めていく。
- 地域・専門職との連携や組織間の情報交換など、対応できることを検討する必要がある。





## 4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

## 4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

令和2年4月から令和2年12月まで

### 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発

担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

講座数	講座等開催数	参加者数（延べ）
23	52	589

参加者数（実数）	「むすぶ」新規登録者数	「むすぶ」累積登録者数
418	47	402

【総括】コロナ禍で、各種講座の中止や縮小しての開催などせざるを得ない中、可能な範囲での講座の開催、感染対策に工夫した講座の開催などに取り組んだ。また、人材発掘・育成など担い手を生み出すために、「むすぶ」に登録してもらうこと、登録者に対し、求められている活動の情報や活動の場の提供を行っている。以下にあるように、高校との連携や地域課との連携など新たな展開にも広がっている。

【中央】つどい場の企画・運営をおこなう「みんな食堂」に昨年参加したボランティアとの関係性を維持するために、個別で連絡を取り、コロナ禍での活動状況確認やアドバイスを行ってきた。なお、ボランティアの交流会を令和3年1月に実施した。

「むすぶ」登録者に対して、昨年と同様社協が関係している事業にボランティアとしての参加を呼びかけ、地域活動の担い手に結びつくよう働きかけている。

【小田】高校よりボランティア実習の受け入れ先についての相談があり、社協から連協及び民協の会議で受け入れ協力の依頼をしたことで「高校と地域との関係づくり」や「将来の地域での担い手養成」にも繋げることができた。

コロナ禍で対象者を連協会長と民協理事に限定しての実施となったが、「防災学習」「ランタンづくり」をテーマに『担い手リーダー研修』を行った。当研修会は参加者が中心となって、地域住民に向けての防災の取り組みを展開する契機となることを目的として実施した。

また地域福祉活動の理解促進に向けた啓発においては、FMあまがさきでのラジオ放送や小田地域課が発行する「小田がまち瓦版」で社協の事業紹介や地域福祉活動専門員の取り組み等の紹介を行った。

【大庄】感染症対策を講じて連協・単協会長や老人給食ボランティアなどに対して、スキルアップや福祉活動の啓発を目的に研修会等を実施した。

また、協議体では、コアメンバーである地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行。住民の“顔が見たい”“話がしたい”というニーズに応えようと感染症対策を講じて老人給食やいきいき百歳体操を再開したグループの紹介を行い、

他の活動者への働きかけとした。

ささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア登録者に、買い物等困りごとの支援に協力してもらえよう働きかけ、課題解決に向け進めている。

自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動促進に向けて、新たなニュースポーツを紹介、経験する機会を設けた。

**【立花】**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年連協と共催している「おたがいさま地域たすけあい講座」などがほとんど実施できなかった。

しかしながら、人が集まる機会で「立花支部ちょこっとボランティアの活動」について説明したり、個別に働きかけることにより、「むすぶ」の新規登録者数が大きく増えている。

課題としては、地域の活動が休止や規模を縮小したことに伴い、「むすぶ」登録者の活躍の場を十分に確保できなかったことがあり、今後登録者の「やりたい気持ち」を継続してもらえるような働きかけが必要である。

新たな取り組みとしては、新任会長に配布する冊子や資料に対し、詳細な情報や具体的な事例を加えた資料を作成、配布した。地域活動や福祉協会長の役割についての理解をスムーズにするための工夫を図った。

**【武庫】**ささえあい地域活動センター「むすぶ」において、新型コロナウイルス感染拡大のためボランティア講座開催を調整することはできなかった。しかし、地域住民や地域包括支援センターなどからの個別支援に「むすぶ」登録者をマッチングすることができ、生活支援へつなぐことができた。また、地域活動を担っていただけそうな方を発掘し、「むすぶ」に登録してもらうなど担い手の確保を継続して行った。「むすぶ」のパンフレットを手取る方にさらにわかりやすく作成し直し、「むすぶ」のPR強化を図る。

**【園田】**コロナ禍の中で、つどい場や事業が中止になっている。老人クラブ女性部から、会員と集い身体を動かす機会を作りたいとの要望を受け、長寿ふれあい運動会にて披露したダンスを座ったまま行えるようにアレンジした、「チェア体操」を開発。研修の機会を設け、地域のグループの活性化を促す体操ボランティア・リーダーの育成を行った。

また、地域に出向き、つどい場の重要性を説きながら、新たな地域の協力者の発掘や、関係者のネットワーク作りを意識して働きかける。加えて、地域内での多団体、多世代の交流を深めながら、世代間交流や地域おこし、災害に強いまちづくりなどを目指す。

地域福祉活動を推進するために設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」については、継続して幅広く地域の住民や団体と連携していくなかで、認知されるように働きかける。

## 2 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

### 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

訪問型見守り活動	うち市委託事業
25	22

集いの場・介護予防	うち居場所数	うちサロン数
44	30	15

生活支援活動	その他
24	68

【総括】見守り事業については、コロナ禍ではあるが、これまでの粘り強い地域への働きかけもあり、2か所新規立ち上げ（加えてさらに1か所も期待）が見込めるほか、見守り活動を通じた個別支援や見守り活動を継続していけるよう様々な地域への支援も併せて続けている。また、有償ボランティアグループ等による活動者の気づきをキャッチして命を救う事例があった。

居場所づくりは通常立ち上げの相談や支援に加え、感染症対策についての助言や提案などにも対応している。コロナ禍、生涯学習プラザを活用した子どもへの食の支援あるいは子ども食堂出張プロジェクトなどを企画するなど子ども食堂とコラボした展開も行っている。

具体的な各支部での取組内容は以下のとおり。

【中央】竹谷連協では見守り安心事業の実施に向けての意思は確認出来ている状況である。コロナ禍の影響で、現状として、各単協は高齢者の不安解消に向けて、まずは地域活動を通じての見守り活動に至っている。

また、健康づくりの活動が活発であり、つどいの場をとおして見守り活動を活発におこなっており、今すぐ、見守り安心事業には進まないが、安全安心のための地域づくりの支援を継続的に行っていく。

【小田】コロナ禍で、民生児童委員から孤独死に関する相談が数件あった。そのうち1つの事例はゴミ屋敷状態で孤独死しており、連協会長会・民協理事会・老人クラブ常任理事会、婦人会理事会で実際の現場写真などを見てもらい、日ごろの繋がりや見守り活動の大切さを改めて働きかけた。

そのような中で、西長洲地区の婦人会会長から地域での見守り活動の取組みをしたいとの声が上がってきた。地域福祉活動専門員から西長洲婦人会の理事会でつながりの大切さの研修会を行った。また連協会長や老人クラブにも見守り活動の立上げの協力を呼びかけ、数回の説明会を実施して見守り安心委員会の立上げに至った。

【大庄】高齢者等見守り安心事業では、コロナ禍のなか電話等を利用するなど工夫をして活動を行っている。また、対象者名簿の更新や登録者名簿の整理なども定期的に行っている。

情報紙「つどい場通信」を発行。ふれあいサロンやいきいき百歳体操等の開催が困難ななか、再開を望む声やつながりが切れないうちの思いで活動を再開したグループに対し、感染症対策についての助言や提案を行った。また、他のグループへの働きかけとして、地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を発行して活動を再開したグループを紹介。住民への周知も目的としてポスター掲示を行った。これまで、計3回発行。

コロナ禍に子どもたちへの支援をしたいとの思いで、新たに子ども食堂を立ち上げたいと社会福祉法人から相談があった。再開をしている他の子ども食堂を見学するなど開設に向け進めている。また、行政や学校にも働きかけて協力をお願いしている。

民生児童委員から、集合住宅で買い物や通院が困難な住民についての相談があった。一部の住民が主となって支えあい活動が行われている現状があるが、住民の高齢化も見据え、住民全体の課題としてとらえボランティアの組織化等ができるよう進めていく。

【立花】すでに実施中の見守り安心委員会に対しては、コロナ禍での活動の留意点を伝えたり、困りごとを把握するなど、地域ができる範囲の活動を行うための支援を行った。また、未実施地区に対しては独自の見守り活動の有無の把握とともに、支えあい活動の提案などを行った。

また、ふれあいサロンや地域福祉サポート事業実施グループ、子ども食堂などを訪問し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する資料提供や、活動再開状況などの把握に努めるとともに、子どもの居場所づくりについて受けた2件の相談では、現在活動中の子ども食堂の見学を調整、同行し、立ち上げに向けての支援を継続している。

【武庫】未実施地区に対しては、継続して福祉協会長等に個別に必要性の説明や地域福祉会議の場にて説明を行うなど立ち上げ支援に努めた。また、できる限り地域活動に参加する中で「ふれあい喫茶」内でゆるやかな見守りをされていることや地域福祉会議に参画するコンビニと連協が連携してコンビニに来る要支援者の見守りに取り組もうとしていることなどを把握することができた。加えて、社協未加入地域について、地域課と共に取り組みニーズ把握を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、3月上旬から小中学校が臨時休校になり多くの子ども食堂も休止となった。ひとり親をはじめとした多くの家庭での子どもの孤立が心配される中、武庫西生涯学習プラザにおいて武庫地区内の子ども食堂有志が連携して「1日で給食が唯一の食事」という子どもたちや「ひとり親家庭」などで多忙を極める保護者の子どもたちを対象に食事提供を行う事業を実施し、地域課・こども青少年課・こども教育支援課（いくしあ）と協力し運営支援を行った。また、特養施設を借りていた子ども食堂が、新型コロナウイルス感染拡大のため施設利用ができなくなった際に、新たな場所でお弁当の配付のみを行う場所の相談を受け、まずは武庫

西生涯学習プラザでできるように調整し、並行しながら新たな場所を共に探した結果、元福祉協会会長が所有する物件を借りることができ、再開できるよう支援を行った。

また、不登校の子ども居場所についても、すでに取り組んでいる不登校の子を持つ親が集う会のメンバー・地域課と共に居場所支援に取り組み、さらに学習支援についても地域課と共に取り組んだ。地域に必要なニーズを把握し地域課と共に話し合い武庫西生涯学習プラザを拠点とした事業の取り組みを行った。

【園田】「高齢者等見守り安心事業」については、活動年数の経過による継続支援を続けながら、状況把握に努めた。「ちょっと困りごと支え合いの会」の有償ボランティアグループの会議協力や、支え合い活動助成申請への繋ぎなど、事業継続支援に関わる。心配なケースを専門機関につなげ、活動者の「気づき」が命を救った事例があった。小学校区まちづくり協議会会長から、この事例を同地区の他の活動者にも共有したいと提案があり、地域の交流会で紹介。地域全体の「気づき」を啓発する機会になった。

「お気楽会」は子ども食堂の男性ボランティアが中心に、大人の集い場として継続して開催している。日々の社会問題や、子供の支援について話し合える場になっており、子ども食堂出張プロジェクト（コロナ禍の心配な子ども達に弁当を提供）や、ほっこりプロジェクト（子ども食堂の利用が疎遠になった中学生に、学習の場と大人と交流する機会を提供）など、課題に対する開発の起点となっている。

### 3 地域福祉会議の設置及び運営支援

地域福祉会議	
運営支援	把握数
39	23

### 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援

地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体・者数
42	442

【総括】新型コロナ感染症拡大で協議体のコアメンバー会議の開催すらできない時期もあった。一方で、感染防止のパネル設置など創意工夫の中、全体会を開催した地区もある。また、協議体コアメンバーと協力し感染対策をとりながら活動を再開しているグループを紹介する情報紙「つどい場通信」を発行するなどそれぞれの地区で工夫した取組を行っている。

また、協議体以外では、地域学校協働本部や子育て支援連絡会への参画などのほか改めて連協会議に順次参加するなどの取り組みをおこなうなど地域福祉のネットワーク形成に向けた取り組みを続けている。各支部事務局の重点的な取り組みは次のとお

り。

**【中央】** 今年構成メンバーと実際に地域で起きているケースをもとに、地域住民と専門職、専門職間の連携と情報伝達の在り方について話し合っている。

見守り協力員、福祉協会役員や民生委員といった地域住民の“気づき”によって支援を要する対象者の発見に至る場合があり、地域住民の発見力から専門職の支援へと繋がる地域住民と専門職の連携や情報伝達の中で必要な個人情報の在り方についての意見交換を行った。

また、他制度にかかるもので深めて行きたいというような意見があれば、それに学ぶ機会を設けたい。なお、本年度はオブザーバーとして地域課にも参加して頂き、中央地域の福祉課題にも関わってもらおうようにしている。

**【小田】** 定期的開催される各小学校の地域・学校協働本部に出席し、学校が企画する行事の中で社協としても地域福祉推進の一環として協力を行った。

協議体においては、コアメンバー（地域包括支援センター）と定期的な情報交換を行うとともに、コロナ禍においても地域で工夫して活動している活動者たちの意見交換や専門家からコロナに対する正しい知識を学ぶ機会を設けるための研修会の実施に向けて話し合いを行っている。

**【大庄】**

協議体では、交流会や勉強会など人が集まることができないなか、情報紙「つどい場通信」をコアメンバーである地域包括支援センターと共同で発行。感染対策をとりながら活動を再開しているグループを紹介。他のグループへの働きかけや住民への周知を目的とした。これまで、計3回発行。

**【立花】** 各連協での活動状況の把握のため、連協会議に順次参加している。これまでは参加を断られていた連協も、職員が替わったタイミングなど適切な時期をとらえて参加することで受け入れもよく、事業実施に係る課題や地域の特性による課題についての意見交換ができています。

今年度新たに、小学校からの依頼があった児童の個別支援をきっかけに、小学校区に関わる主任児童委員・民生児童委員（ブロック単位）に働きかけ、日常での見守りなどの支援が必要な見守りネットワークづくりに向けた情報交換会を展開している。情報交換会を重ねることで、民生児童委員が児童委員としての役割を担う意識を強めるきっかけにもつながっている。

協議体においては、ある地域でふれあいサロンなどの「活動拠点が失われる」という課題が生じたことを共有した結果、新たな拠点を活動者同士で紹介しあい、利用につなげる努力をメンバー自ら行うなど、協議体もつ意義を体現することができた。

**【武庫】** 地域福祉ネットワーク会議において、地域活動の担い手リーダーである連協会

長や福祉協会長等・学校コーディネーターを対象に、地域活動を実践する講師を招き「支えあいの地域づくり」についての講演会及び武庫地区の地域カルテを配付し意見交換会を実施した。結果、お互いを知り共感しあえる顔の見える関係性を築く機会を持つことができた。引き続き、地域福祉ネットワーク会議の中でより良い地域づくりの取り組みについて協議検討していく。

今回の講演会に「地域福祉会議」がまだ立ち上がっていない連協の参加もあり、改めて地域課題を話し合う場「地域福祉会議」の必要性を働きかけた。

### 【園田】

認知症についての地域の取り組みである「園北つむぎの会」、瓦宮西園田福祉協会役員からの発案の「認笑会」認知症自主勉強会など、地域の自主的な認知症への取組が進んでいる。ただし、コロナ対策で、大規模な研修等に行えない状況である。

「園田地区子育て支援連絡会」は、子育てに関する情報の共有や情報交換の場であり、10月には、中高生支援の重要性について話し合うことが出来た。

子ども食堂利用者が3年ほど経てば中学生になり、継続して参加できるつどい場や、関われる大人がいないことが課題として見えてきた。子どもも活動者や支援者も“ともに成長すること”をめざし、会議体の支援を継続する。

「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」は、〈みんなでささえあい・助け合う地域づくり〉を目的に、10月に「つどいばつどえば 2回目!!」（園田地区地域福祉ネットワーク会議）を開催。つどい場活動者による交流会に取り組んだ。コロナ禍におけるつどい場開催の課題など意見がなされ、「集うことの重要性」を再度認識できた。コアメンバー会議は、高齢・障がい・児童に関わる各活動団体の困りごとを共有できる場として、参加者から開催の意義が認められている。今後も継続して開催に取り組む。

コロナ・フレイルという言葉に表されるとおり、コロナ禍だからこそ、人が集い交流することの重要性が問われている。今後も、地区内の多様な個人や団体が集まり協議できる場づくりに努める。

## 5 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
75	0	12

地域力分析シート（わが町シート）作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
42	6	—



【総括】昨年度に引き続き『わが町シート』（地域力分析シート）を順次作成している。このシート作成については、地域住民とともに統計情報、資源等を再確認していくことに主眼を置いており、作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけている。

【中央】昨年度同様に、『わが町シート』（地域力分析シート）2地区を指定し、地域課とともに各連協に出向き、地域の実情については聞き取りを行い、困りごとのアドバイスや地域特性の把握を行った。また、コロナ禍を踏まえながら活動状況を確認しながら作成中。

【小田】コロナ禍で地域の行事等がほぼ中止になっている中、実施している地域行事にはできる限り出向き、情報把握を行った。

その際に、新たに入手した情報を『わが町シート』に追加情報として書き加える作業を行った。

【大庄】人が集まるのが困難ななか、個別でのアンケートを活用し作成に向け進めている。1か所の連協において、アンケートを実施。個別での聞き取り等進め方に工夫をして行っていく。

【立花】2ヶ所の連協において、『わが町シート』（地域力分析シート）の作成を進めた。順次参加している連協会議の場で、『わが町シート』の作成説明と併せて、地域課題の共有や課題解決に向けた取り組みの必要性を伝えることで、構成メンバーへの地域福祉活動への意識づけのきっかけとなっている。一堂に会しての協議が難しいが、『わが町シート』による地域課題の「見える化」によって福祉協会エリアごとの違いも現れたため、課題の共有と課題解決に向けた協議の方法の工夫などが必要と考えている。

【武庫】毎年度2連協ずつ『わが町シート』（地域力分析シート）の作成を行っている。今年度は、わが町シートの項目をアンケートにして連協へ配付し、住民と共に作成を行った。シートの作成を通して、改めて自分達の住む地域を振り返るよい機会になったことから、このシート作成を継続して地域と共に実施し、随時更新していく。

【園田】本年度は、2地区を目標に「『わが町シート』（地域力分析シート）の作成を進めている。1地区については、園和連協を圏域に取組む。

他の地区は調整中であるが、「気づき支援型ケア会議」では、会議の導入部で社協から地域情報の提供が必須になり、会長等からの聞き取りや、必要に応じて民生児童委員からの集約を進めている。今後も住民と話し合い、作成を働きかける。

## 6 地域の要援護者に対する個別援助支援

項目	相談受付			地域からの課題キャッチ
	当事者と家族	関係機関	その他	
R 2	1 2 8	3 1 4	1 3 9	9 2

項目	個別			地域			
	関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立ち上げ支援	運営支援
R 2	2 4 7	6 6 1	2 2 4	6 4 6	4 6 1	6 5	7 9 4

項目	会議参加・参画			講座・研修会等の実施	分類		
	地域主体の会議	地域課題の会議	ネットワーク（関係機関）会議		高齢	障害	児童その他
R 2	8 3	6 6	2 7 3	5 7	1,4 0 3	3 9 3	1,5 2 5

項目	訪問件数
R 2	1, 1 0 0

【総括】コロナ禍の影響で地域主体の会議等への参加、参画は減少しているが、個別支援、地域支援とも大幅な増加がみられる。これは件数計上を昨年まで以上に積極的におこなったことのほか、これまでの取り組みの成果が新たな相談の呼び水になっていることもあるものと見込んでいる。個別支援と地域支援の割合は、これまでと大きくは変わらない。分類としては昨年度に比べ、児童その他の分類が高齢分野を上回り、こどもへの支援にも積極的に取り組んでいることが数値にも表れている。その他各支部で重点的な取り組みを行った内容については以下のとおり。

【中央】ごみ屋敷の住民の変化に気づいた近隣住民による発見から、救急搬送となり、地域包括支援センター・南部保健福祉センターといった専門機関と連携しながら支援を行ったケースがあった。これには連協役員・単協役員の協力もあり、地域の協力無くしては、このケースの支援は出来なかったと言える。別方面からの情報もあり、地域課とも連携している。

また、民生委員からの相談も社協事務局に寄せられ、専門員を中心に対応しているが、地域課題といっても、地域は一つであるため、社協・地域課が連携しながら対応することが、ケース次第では有効ではないかと考える。

【小田】コロナ禍の中で住民や民生委員、地域包括支援センターから認知症の疑いがある相談が増えている。関係機関と連携しながら継続的に支援し、介護保険サービスや

福祉サービスへと繋げていった。

長期の関わりが必要なケースが多いため、支部内で相談記録を共有し、職員が替わっても継続的に支援できる体制にしている。

**【大庄】**認知症の方への支援や安否確認等の相談が増加傾向にある。支援に向け、連協・単協会長や民生児童委員、地域包括支援センターと連携して進めている。

また、生活保護世帯や精神的な疾患をもつ方との係わりも増え、生活保護担当課や地域保健課とも連携している。

**【立花】**今年度は、支部全体で目標を設定し、職員全員が活動先を訪問するほか丁寧な相談対応に取り組んだことで、訪問件数や個別援助支援件数が飛躍的に増えた。

親子ともに課題を抱える世帯の支援や、子どもの居場所を利用している家庭の緩やかな見守りを継続している。その過程においては、こども青少年課やこども相談支援課、スクールソーシャルワーカー等の専門機関・専門職と頻繁に情報を共有するなど連絡を密にすることで速やかに対応できるよう、連携をとった。

また食の支援が必要な児童やこども相談支援課からの母子家庭の生活支援などの相談に対しては、地域の子ども食堂などの資源や支援に関わることのできる人材につなげるなど、きめ細やかな情報提供や支援の輪づくりに取り組んでいる。

併せて、地域住民からの相談に対応するために地域課にも協力を求め、必要な知識を得るための勉強会を実施するなど、制度の利用や制度以外の手立てを一緒に考える機会を作ることができた。

**【武庫】**地域包括支援センター・民生児童委員からゴミ屋敷・認知症・生活支援などの個別支援の相談が多くなってきている。一方、今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため小中学校が臨時休校になったことから、休校中の子どもの食を通した居場所運営を地域課等関係する機関とともに支援した。支援する中で子どもの個別ケースに対応し関わることも多くあった。

また、以前からの継続した支援として、不登校児の支援とその母の生活支援ケースから、同居する生きづらさを抱えた兄の支援も必要とすることがわかり、しごと・くらしサポートセンターやかかりつけ医と情報共有しながら、自立に向けた支援を模索し関わった。

**【園田】**しごと・くらしサポートセンター尼崎や、地域包括支援センター、民生児童委員等の関係機関から、地域の中で発見した「不安や困りごとを抱えた人」「心配な家庭」など、複雑な相談を受けることが増えている。

また、コロナ禍の問題として、小中学校の休止中に子ども食堂関係者が弁当の調理・配布を行う事業や、子どもを対象にした新たなつどい場など、多種多様である。

主な相談内容としては、80・50問題（高齢者支援から見えた息子との同居について）や、鬱傾向（セルフヘルプグループが必要と思われる当事者など）にある家族とヤングケアラーとして家事に追われる子どもの支援などが挙げられる。

専門機関同士で困りごとを共有する場の必要性も感じており、関係機関が参加する世帯支援会議（仮）のモデル開催なども行っている。

対象者や家族が地域で日常生活を営むためには、近隣との関係づくりや、見守りの取組みへの働きかけ、意識的に地域の醸成を促すことが必要であり、社協の担いや役割は重要であると改めて感じている。

## 7 災害時要援護者の支援体制の基盤づくりに向けた取組と課題

実施内容ごとの件数				
1 災害時要援護者支援の件数	2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ	3 防災マップづくり支援	4 事例収集	5 その他
8	8	1	—	5

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
9	6	7

【総括】この数年、全国での地震や台風などの災害が相次いだこともあり、住民の災害に対する関心が高まっている。防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されるとともに、避難行動要支援者への支援について考える機会を設ける働きかけを継続させている。

避難行動要支援者名簿の授受については、市の積極的な働きかけにより受け取る地域も増加しているが、名簿の活用方法や負担感から具体的なイメージが持ちにくいことが、受け取りを躊躇する原因のひとつとなっており、引き続き市と社協がともに活用の提案、活用事例の収集・提供を進めるなどの働きかけが必要と考えられる。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】これまで、中央地区では避難行動要支援者名簿を持つ連協は無かったが、理事会にて個別支援計画の説明が入ったことから、関心を示した連協があり、避難行動要支援者名簿の受理に至った。このため、地域課と福祉課と一緒に個別支援計画策定まで至れるよう連携を図っていく。

また、防災マップ作成、継続的に防災訓練を実施する連協へ支援を行い、コロナ禍ではあるが、地域の防災意識の向上に努めている。

【小田】防災や減災に関するワークショップ等を実施しているボランティアグループの代表者から地域での防災活動の促進について相談があり、支部事務局から連協と民協に声掛けを行い、災害時に使用するランタンづくりを通して防災知識の向上を図る講座を実施した。

また、杭瀬小学校の6年生を対象とした「防災スクール」で子どもと保護者、高校生ボランティアに福祉学習の一環として車いす体験や高齢者疑似体験も実施したことで災害時における身体的機能が低下した方への支援の必要性について学べる機会を設けた。

【大庄】これまで、高齢者等見守り安心事業研修会等で災害時についての対応や避難行動要支援者名簿をテーマに行ってきた。

その効果もあり、新たに3か所の連協で避難行動要支援者名簿の受取にいった。

また、モデル事業の位置づけで、個別支援計画策定に向け進めているところもある。

【立花】福祉協会の活動紹介のパンフレット作成の取組みに対する支援をし、加入者及び未加入者にも配布できるものが完成しつつある。パンフレットの中には、どのような防災活動が行われているかなど、具体的でわかりやすい記載がなされている。今後はパンフレットが配布される住民が、災害の際に支援をされる側としてだけでなく、自ら備える・工夫することの必要性を認識してもらえるよう働きかける必要がある。

また、今年度末には障害を持つ人と健常者がお互いを理解しつつ、災害時に助け合えることにつながる取り組みとして、講座の共催とその後のミニ講座の継続開催を予定している。

【武庫】地域福祉会議の中で、避難行動要支援者名簿についての説明の場を設け名簿を活用した見守り活動などの支援体制づくりについての理解を促し、名簿の授受を進めた。また、本年度見守り活動に参画した福祉協会へ名簿の必要性を説明し、名簿の授受に至った。

【園田】地震や台風などの自然災害への意識もあり、要援護・要支援者への配慮も検討されている。1年前の地区地域福祉ネットワーク会議（地区協議体）では、災害をテーマにした意見交換や講演を企画したが、現在はコロナ禍対策が最優先事項であり、感染予防に取り組みながら“日頃からの顔が見える関係づくり”をいかに維持するか、日々実践しながら方法を模索している。避難行動要支援者名簿の提供については、受け取りに向けた誘導を継続する。

## 8 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

内部研修	外部研修
96	46

【総括（横断的に実施）】昨年度に引き続き、地域福祉推進にむけ地域福祉活動専門員のみではなく支部事務局職員全体で取り組むことを意識している。

今年度は、内外の研修もコロナ禍の影響で中止、延期、縮小、ZOOMによるオンライン研修などが多かった。

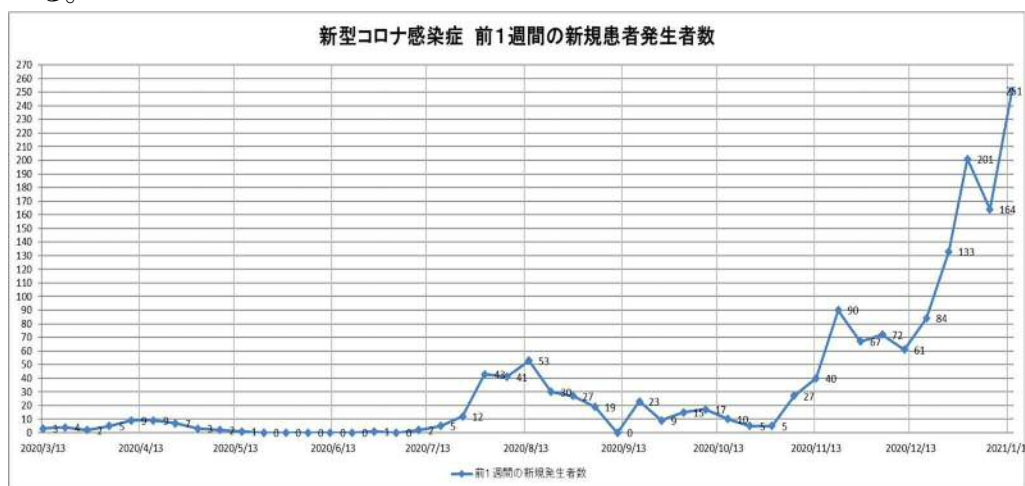
日常業務が多忙な中ではあるが、外部研修に積極的に参加し、必要に応じて本部から外部研修受講を促すほか、課全体の職員会議の場で伝達研修を重ねている。引き続き、スキルアップと活動支援の幅を広げていきたい。

その他専門研修として、兵庫県社協等の外部団体が実施する生活支援コーディネーター研修等を受講し、専門的知識、心構え、スキルの向上に努めた。

## 5 成果と課題

### 5.1 令和2年度の成果

令和2年度は、図のとおり、尼崎市においてもコロナ禍の状況が続いている。



こうしたことから、地域活動の休止やなるべく人との接触が避けられるなど、人と会うことが基本である地域福祉活動専門員の業務にも影響があり、思うような活動ができない状況が続いている。

一方これまでの継続した取組の成果やコロナ禍での新たな工夫などの活動事例が出てきており、掲載された活動事例から成果を概観すると、以下の4点の特徴をあげることができる。

一つ目は、これまで作り上げてきた様々なネットワーク(他機関の応援や協力、本人を支える支援の輪など)を活かし、地域の生活課題の把握・個別支援の解決に向けた取組を引き続き進めている点である。

今回の事例の中でも、各地区協議体のネットワーク、近隣住民、地域課を含めたネットワーク、小学校区内の見守りネットワークなど、それぞれの形態は様々であるが、いずれもこうしたネットワークやつながりがあったことで必要な専門機関等につなげることができた。その成果は、ネットワーク内のメンバーの取組に位置付けられたことで継続実施に至ったもの、ネットワーク構成メンバー相互の情報共有や知恵を出し合うことで解決策を検討できたことなどに表れている。

地域福祉活動専門員は行政から一部権限の委託を受けた専門職ではないことから、様々なネットワークを活かした活動や支援ができるかが重要である。

これまでの取り組みでお互いが理解し合い、協力し合おうことや課題を

地域全体の問題としてとらえられるよう働きかけていることにより、自分たちの問題として認識する機会ができ、より多くの人や団体等の知恵と力を集めることが可能になっている。多くの関係者や団体が関わりをもつネットワークが確実に広がり、これらが一步步地域の課題解決につながっていることは、成果といえる。

(事例 1,2,3,4,5,7,8,9,11,12)

二つ目は、コロナ禍の難しい環境の中での新たな取組を進めていることである。コロナ禍で食事等が必要な家庭の支援に対し、子ども食堂や地域課等と連携し出張や居場所の確保をした事例、これまでの地域への働きかけにより地域の理解が進み新たに高齢者等見守り安心事業の新たな開始にこぎつけた事例など、関係者間で協議しお互いができる力を合わせて新たなプロジェクト、居場所、取組の創出が行えた。(事例 1,4,7)

三つ目は、地域担当職員との協働が進められているということである。専門員を含めた各支部職員と地域担当職員は地域の課題解決力を上げていくことをひとつの狙いに行っているところは共通しているが、実践の中では、その役割を明確に区分できないようなものもある。今回ゴミ屋敷住人への支援、小学校区の見守りネットワーク、こどもの居場所づくりなどで連携を進めた事例を掲載している。このような事例を積み重ねる中で地域担当職員との協働を進めていく。

(事例 2,5,7,10)

四つ目は、既存の制度やサービスで対応困難ないわゆる“隙間・狭間の支援”に取り組むことができている。今回の事例では、いわゆるゴミ屋敷関連、独居高齢者、生きづらさを抱えた青年への支援など様々な課題が複合する個別支援が必要な事例に対して、粘り強くかつ専門機関、関係者、地域住民とともに解決に向けて積極的に取り組んでいる。

(事例 1,3,5,6,8,9,10,12)

## 5.2 令和2年度から見えた課題

今年度の取り組みを進めていく中で、大きく四つの課題があると考えている。

一つ目は、引き続き「個別支援」の充実への取組が必要である。専門員の個別支援に取り組む意識、件数、内容などは充実にむかっているが、生活課題が複合するケースに対する個別支援が増えていること、12人の専門員間のばらつき、職員の異動等も含めて考えると、たゆまないスキルアップは欠かせないものである。多くの相談ケースにしっかりと対応していくためには、様々な事例を通して経験を積むことに加えて事例検討や研修会の実施・参加を重ね、より多くの職員が力をつけていくことで地域福祉の専



門職として自他ともに認められる職員になる必要がある。

二つ目はコロナ禍での地域活動の支援の充実が必要である。

新型コロナウイルス感染症は地域の様々な活動に大きな影響を与えている。専門員は各種の地域活動に取り組みされる方に対して感染症対策へのアドバイス、助言をはじめとして、個々の感染不安にも寄り添い、そして改めて地域の方々の活動の重要性への気づき(休止中から再開を望む声やつながりが切れないようにとの思いなど)を踏まえ、コロナ禍だからやめるのは仕方がないではなく、全国での取り組みなども参考にしながら、コロナ禍でも取り組める活動を地域の方々と共に引き続き考えていく必要がある。

三つ目は、既存資源への支援と新たな資源の開発である。成果の中でもあるように、様々な形で地域の社会資源の開発を進めているが、さらに新たな活動を支援し、既にある活動の発展を支援していくためには、社協や地域と接点の少なかった企業や事業所への働きかけが必要であり、今年度はそうした働きかけが少なかったことは反省点である。「企業や事業所の「やりたい」(意識)を引き出せるように働きかけるなど、活動や資源の提供等の多様な活動スタイルを提案することが、新たな資源の確保につながると考えている。

また、市において導入の決まった仮称「地域資源情報公開システム」の有効活用も今後進めていく必要がある。

四つ目は、地域担当職員との役割分担と協働である。昨年度から市の各地域振興センターに地域担当職員が配置され、これら職員は地域の課題解決力を上げていくことをひとつの狙いにしている。専門員と地域担当職員の役割と協働は、今後の実践の中でも必ずしも明確ではない場面が出てくると考えられる。今回掲載したような事例などを積み重ねながら、引き続き情報共有、協働を進めていく必要がある。

## 6 まとめ

地域福祉活動専門員は、地域の事業への参画や住民とのコミュニケーション、専門職や関係機関・団体等との課題検討や連携をとりつつの支援や取り組みにより、10年が経つ現在では、頼り頼られる関係、いわゆる「顔の見える関係」が出来あがってきており、この関係がベースになって、地域の活動づくりが進められている。

この間、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応及び“つなぐ”機能を発揮し、相談支援を行うとともに、その解決の過程では、ネットワークを構築

し、解決を支援してくれる仲間を増やしてきた。また、社会とのつながりや参加を求める住民を地域での活動につなげるなど、地域活動センター「むすぶ」などの仕組みを活用して支援し、その結果が地域づくりに寄与してきた。

地域づくりには、まずは個別の課題への対応は不可欠である。地区民生児童委員協議会事務局機能の市からの事務移管(平成30年度)に伴い、民生児童委員からの複雑化・多様化した相談も増えており、様々な専門職個々では解決しにくい事例が増えていることが本報告書からも見て取れる。

一方、我々社協の地域福祉を取り巻く国、県、市の情勢では、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備そしてその具体的事業である「重層的支援体制整備事業」の検討、実施が進められている。

重層的支援体制整備事業は「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの事業からなり、大まかに言えば、これら3つの事業そのものは我々社協も以前から取り組んできた経緯があり、今後ともこれらにかかる市行政等からの情報収集、協議、検討は欠かせないものである。

地域福祉活動専門員は、個人や世帯が抱える課題が一層複雑化、多様化してきている中で、知識と技術、専門性を駆使して、その解決と支援者の拡大に取り組むとともに、一方では個人や世帯が抱える課題は地域の社会的課題となっている場合も多いことから、地域への課題の投げかけや、地域全体で課題解決に向けた動きができるよう働きかけも行っている。

地域福祉活動専門員の経験値は蓄積され社会福祉協議会の確実な力となっている点を改めて認識するとともに、これが「地域共生社会」の実現に向けた取り組みであることを強く意識する必要がある。

しかしながら、まだまだスキルアップの必要な分野や、連携が不十分な機関や団体も多くあり、今後自らの課題をひとつひとつ克服しつつ、地域課題にしっかりと対応することで、地域福祉活動専門員をはじめ社会福祉協議会組織全体が質を高めていくことが必要である。

